

令和2年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和2年6月16日（火曜日）

○議事日程（第4号）

令和2年6月16日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（12名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
12 番 野 田 拓 雄 議員	13 番 濱 中 佳 芳 子 議員

○欠席議員（1名）

11 番 高 村 泰 徳 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
総務課長	竹 平 専 作 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君
福祉保健課長	内 山 洋 輔 君

環 境 課 長
 商 工 觀 光 課 長
 水 産 農 林 課 長
 建 設 課 長
 水 道 部 長
 尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長
 尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長
 教 育 長
 教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長
 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長
 教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監
 監 査 委 員
 監 査 委 員 事 務 局 長

吉 沢 道 夫 君
 森 本 眞 明 君
 芝 山 有 朋 君
 内 山 眞 杉 君
 佐 野 憲 司 君
 尾 上 廣 宣 君
 徳 井 良 成 君
 出 口 隆 久 君
 山 口 修 史 君
 三 鬼 基 史 君
 植 前 健 君
 福 本 和 行 君
 野 地 敬 史 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
 事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長
 議 事 ・ 調 査 係 書 記

高 芝 豊
 北 村 英 之
 相 賀 智 惠

[開議 午前 9時59分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、11番、高村泰徳議員は病気のため欠席であります。

最初に議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、3番、奥田尚佳議員、4番、楠裕次議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。その前に、皆様方にお願いがございます。

発言の際は挙手をきちっとしていただき、そして、議席番号をきちっと述べていただくようお願いを申し上げますし、また、執行部においても、はっきりと挙手をして大きな声で議長と言ってくださいよう、よろしく願いをいたします。

それでは、最初に、4番、楠裕次議員。

[4番（楠裕次議員）登壇]

4番（楠裕次議員） おはようございます。

それでは、通告に従い、一般質問を行います。

今日の一般質問事項については、3点ほど。

1点目、市政報告について。

2点目、新型コロナウイルス対策について。

3点目、清掃工場の建設予定地についての3項目で行います。

それでは、市政報告の1ページ目の中段に、市長は様々な難題や課題に対して風穴を空け、解決に向けた見通しをつける大事な大変な重要な年であると言っておりますが、具体的に難題や課題について何が重要なのか、お答えください。

次に、6ページの医療物資について。

現状では逼迫している状況ではない、これは医療物資について伝えたいことな

のかどうか。

次に、2項目め、新型コロナウイルスについて。

4月17日に、私を含め3人で、全市民に10枚程度のマスクの配布を申し入れました。この時期、店舗でもマスクが品切れになる状態が続いているときでもありました。このときの市のストックが相当あるにもかかわらず、配布する気がなかったのかどうか。その対応について、これまでの配布状況を含めて時系列にお答えをください。

一方、市民の問合せや配布の提案が、市長への手紙など申入れがなかったのかどうか、どのくらい寄せたのかをお答えください。

あわせて、第2波、第3波への取組をどのように進めているのかについてもお答えください。

次に、アベノマスクについて。

まだ、手元に届かない地域、もう既にここ二、三日で届いている区域があるかと思えますけど、あまり評判がよくないとテレビ等でも放映されております。利用しない方が7割に達すると。

そこで、市でマスクポストを設置して、今後の災害や緊急事態の対策として役立てることを進める気があるのかないのかもお聞きします。

次に3項目め、清掃工場、いわゆるごみ処理施設の建設予定地についてのうち、1点目、市営球場を予定地としたのはどのように判断したのか。4月1日に開催した首長会議の席で発言があったのか。あれば、その会議録の提示をお願いしたいと思えます。

2点目、この用地を決定したときに、予定地と決定したときに、周辺地権者にはどのように事前の説明をしたのか。その地権者の反応はどうだったのかをお聞きします。

3点目、仮にこの場所を活用するとすると、取付け道路、国道311号線から相当の高低差があり、道路の拡幅にしる、新設であれ本体工事とは別に相当の事業費が見込まれるが、どういうふうに検討しているのか。これ、また自席に戻ったときに具体的な質問をさせていただきます。

4点目、中部電力株式会社、尾鷲商工会議所と市が進めているSEAモデルの事業について連携が取れているのかどうか。それとも、各団体でおのおの進めていくのか、その現状を説明してください。

5点目、公共施設の設置や町の将来像を示す、県が進めている都市計画区域マ

スタープランと整合が図っていけるのかどうか、その内容と時間軸の調整が図れるかどうか。

以上、壇上からの質問とします。簡潔な答弁をお願いいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） マスクを外して答弁させていただきます。

それでは、楠議員の御質問についてお答えいたします。

様々な難問や課題に風穴の空けるとはどういうことかという御質問ですが、厳しい財政運営が続いている状況にあって、財政再建はもちろんのこと、おわせS E Aモデル構想の実現をはじめ様々な行政課題があり、それらに対し解決を図る、あるいは解決の見通しをつけるということでもあります。そのため、年度当初に、私から副市長をはじめ、各課に約50項目の課題を示し、時間軸を定め、具体的な取組を進めるよう指示しております。

次に、議員のおっしゃる逼迫を使うような状況かとの御質問について、お答えいたします。

先日の市政報告での医療物資は逼迫している状況ではないとの報告につきましては、当然、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の発生を想定して、長期的に不安要素はあるものと付け加え、報告させていただきました。

現状では、国、県からの定期的な物資の提供や市民の皆様からのマスクなどの御寄附により、当分の間は尾鷲総合病院の医療物資は十分に整っていると市民の皆様は安心を訴えたものであります。

今後も、尾鷲総合病院では、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波の発生に備え、医療体制充実とともに、医療物資、災害物資の備蓄に備えてまいります。

3点目の、マスク配布の取組についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策における市の方針といたしましては、政府が示す基本的対処方針に基づき、集団感染予防対策及び重症化予防対策として、備蓄マスクの自然災害等の有事における必要量を除く約20万7,000枚を、本年12月までの間に活用するための配布計画を立て、配布を行っていくこととしたものであります。

まず第一に、集団感染予防対策といたしましては、県内で第1例目が確認された翌日の1月31日より、不特定多数の方が来所する市庁舎、中央公民館、福祉

保健センターなどの公共施設に手指消毒とともに設置し、咳エチケットとしての着用の周知を行い、集団感染予防対策を早めに講じてまいりました。

次に、幼稚園、小中学校におきましては、マスクの入手が困難な児童・生徒及び職員をはじめ、給食調理に関わる職員や児童・生徒を対象として配布を行っております。さらに、保育園、福祉施設におきましては、9月頃までは必要量の入手が困難であるとの予測を立て、必要量の確認を行いながら配布を行っております。

第二に、重症化予防対策といたしましては、妊婦やゼロ歳から2歳児の保護者、及び呼吸器疾患などの内部障害により身体障害者手帳一級を所持している方々を対象に、4月下旬から配布を開始しております。

なお、マスクの配布に当たりましては、備蓄時期が約10年前であることから、職員が試験的に使用し違和感等がないことを確認し、配布対象者にその旨を御説明した上で、御希望される方々に配布をいたしました。

本市といたしましては、今後、第2波、第3波の危惧がされていることから、感染拡大の抑制に効果的であったとされる集団感染予防対策及び感染拡大を引き起こす要因となる感染経路不明者の発生対策として、不特定多数の方々が来所する公共施設におけるマスク配布を継続的に実施してまいります。

次に、布マスクポストの設置についてお答えいたします。

現在、市内においても不織布や布マスクが以前に比べ購入しやすくなっており、また、手作りマスクの利用も普及していることから、不要となった未使用マスクの有効利用について御意見を頂いております。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波のみならず、季節性インフルエンザの流行期、さらに災害時等の備えに、まずは市民の皆様一人お一人が、御自身や御家族のマスクの必要量をいま一度御確認頂き、不織布のみならず、繰り返し再利用が可能である布マスクも含め備蓄をしていただきたいと、このように考えております。

次に、新型コロナウイルスに関する市民の皆様からの御意見についてお答えいたします。

新型コロナウイルスに関する市民の皆様からの御意見につきましては、たくさんのお意見を頂きました。

主な内容は、まず、市外から釣りやレジャー目的での来訪自粛を望む意見が一番多く寄せられました。その意見に対しましては、各漁港を中心に自粛要請看板

を設置し、エリアワンセグ放送や防災行政無線、ホームページやツイッターでの呼びかけに加え、土曜、日曜、祝日には、広報車による巡回を実施いたしました。

また、子育て世帯や独り親家庭への支援をとの声も多く寄せられましたことから、子育て世帯及び独り親家庭等への特別臨時給付金につきまして、今定例会に予算計上させていただいております。

なお、備蓄マスクについて、市民への配布を望む御意見も頂きましたが、集団感染対策の観点から、本庁舎や中央公民館などの公共施設への配置をはじめ、幼稚園、小中学校、保育園及び社会福祉施設への配布や、また、重症化予防対策として妊婦や乳幼児を抱える母親、及び身体に障害があり、心臓や呼吸器疾患などの内臓疾患の方々を優先的に配布することとして回答させていただきました。この内容は、4月24日の全員協議会で報告させていただいた内容と同様でございます。

次に、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波への取組についてお答えいたします。

政府基本方針で示されたとおり、いまだ不明な点が多い新型コロナウイルス感染症に対する取組は、今後、再度、感染拡大のおそれがあり、それを防止するために、以前の生活に戻るのではなく、新たな生活様式の実践が重要となっております。

そのため、三つの密を避ける、人と人との距離を確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生などの基本的な感染症予防を日常生活に取り入れていただくための実践方法について、エリアワンセグや市のホームページ及び市広報などにより市民の皆様へ周知させていただくとともに、公共施設や小中学校、幼稚園、保育園、福祉施設などへの手指消毒やマスクの配置など、感染予防対策を継続してまいります。

次に、広域ごみ処理の推進につきまして、市営野球場予定としたのはどのように判断したのかという件について、広域ごみ処理の推進につきましては、関係5市町で設置する一部事務組合設立準備会において、令和2年中の一部事務組合設立を目指し、建設予定地の検討、議論をしているところであります。

建設予定地につきまして、これまで、おわせSEAモデルでの熱エネルギー活用という観点から、本市にとってもメリットのある発電所構内の定期点検用地や燃料基地用地に加え、燃料基地用地に隣接する丘陵地部分も含めて検討してまいりました。

しかしながら、最終的に令和2年4月10日の準備会において、各首長で定期点検用地を含め燃料基地用地での概要案について検討、協議を行いました。浸水域であるといった意見などから、いずれの案も5市町での合意にまで至りませんでした。

準備会当日の協議の中で、本市以外の4市町から、浸水域では議会や住民等の理解が得られることが難しいであろうといった発言があったことから、尾鷲市からの提案外ではあるが、市営野球場なら標高等も十分であり、国道からのアクセスもよいことなどから、5市町の広域ごみ処理施設の建設予定として検討してもらえないかとの4市町からの要請が本市にありました。

私といたしましては、本市にとってメリットのある定期点検用地や燃料基地用地では合意が得られるとても残念な思いではありましたが、この他市町からの要請を受け総合的に判断した結果、広域で施設整備を行うことが単独で整備するよりも、施設整備費、運営費などの費用対効果が得られることや、市営野球場が国道からのアクセスもよいことなどから、本市として、市営野球場が建設予定として提示できるか検討を行うと決断したところでございます。

次に、その件について周辺土地所有者の対応についてお答えします。

市野球連盟、近隣自治会、そして付近の地権者の方々など18件に、広域ごみ処理施設整備の検討経緯などを含め、市営野球場を建設予定として現在検討中である旨の状況報告を行ったところであります。

今後、具体的な施設整備の概要など示せる時期が来ましたら、議員の皆様へ報告するとともに、関係者の皆様にも説明会を行うなど、十分な理解を得るよう努めていきたいと考えております。

それに付随しまして、搬入路の考え方についてお答えいたします。

現在、市営野球場へは、国道311号線から市道にてアクセスが可能であります。各市町からは1日に延べ38台程度のパッカー車が搬入のため通行する見込みであり、現在利用されている車両の運行に支障を来さないよう整備が必要と考えております。

次に、SEAモデルの今後についてお答えいたします。

おわせSEAモデル構想につきましては、従前から述べさせていただいているとおり、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地を活用し、新たなエネルギーと豊かな自然の力で、産業、観光、市民サービスを融合した拠点として、人々が集い活気あふれるふるさと尾鷲を目指すものであり、現在、おわせSEAモデル協議会に

において構想実現に向けて取り組んでいるところであります。

そうした際に、地産地消エネルギーの核の一つである広域ごみ処理施設の建設予定地について、市営野球場を、そして市営野球場の代替地としての発電所跡地を第1候補として検討を進める旨を、先般の行政常任委員会や市政報告で報告させていただいたところであります。

おわせSEAモデルにおけるエネルギーにつきましては、現在、プロジェクトEのリーダーである中部電力を中心とし、木質バイオマス発電などの検討を進めているところであります。

また、本市がリーダーであるプロジェクトSでは、スポーツ振興ゾーンにおいて既存の野球場の活用などについて検討を進めていることから、今回のことにより、SEAモデル構想が大きく変更になるものとは考えておりません。

最後に、県の都市計画区域マスタープランの整合が図れるかということについてお答えいたします。

現在、県におきましては、三重県尾鷲都市計画区域マスタープランが改定中であり、年度内には決定するものと聞いております。

本区域マスタープランの改定に当たっては、少子高齢や人口減少、社会情勢の変化や新たな施策の方向性などを踏まえ、都市の将来像について見直しを行う中、昨年度から県と本市とで何度も協議を重ねてきております。

広域ごみ処理施設については、今回改定している本区域マスタープランにおいて、都市施設の都市計画の決定方針に位置づけされており、整合性は図られているものと考えております。

また、現在本市においても、尾鷲市都市計画マスタープランの見直し作業を行っており、県の本区域マスタープランとも整合性を図りながら、広域ごみ処理施設の位置づけにおいても、都市計画決定が図れるよう取り組んでまいります。

なお、当該都市計画区域において、計画的に整備するものとして、ごみ処理施設をはじめ、恒久的かつ広域的な処理を行うものについては都市計画決定することが望ましいとされております。

以上、壇上からの御回答をさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠裕次議員。

4番（楠裕次議員） それでは、再質問させていただきます。

最初の市政報告についてなんですけど、基本的に風穴を空けなければならないということで、職員と協議した結果50項目ということなんですけど、もう少し

ブラッシュアップして尾鷲市が目指すところをしっかりと出さないと、ちりばめても一つも対応できないということになるんじゃないですかね。

風穴を空けなきゃいけないというほどの内容が50もあるということは、相当もう致命的な状況じゃないかと思うんですよ。さらにというところで、市長は、公表できるような、さらにの部分があるのかどうかちょっとお聞きします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現在、市で抱えている各課の必須事項というのは、先ほど申しましたように50あります。これについて、各課のほうに全部指示しながら、令和2年度でどれだけ、要するに、これが効果を現すものができるのか、あるいは達成させるのかということについて検討をさせているところでございます。

そういった中で、当然50の問題について、これは検討し、これも改善していかなきゃならない、必須事項でございますからやっていかなきゃならない。そういった中で一つのやり方を私はやっているんですけども、特にその中で、各課にまたがるようなそういう重要な項目については、庁内において委員会というものを設置しました。

その中で、項目としては6委員会を設置したわけでございますけれど、当然、その中でも、やはり私として、当然今年度中に、先ほど申しましたような、要するに大きな課題、要するに難度の高い問題というものがたくさんございますから、その中でやはり風穴を空ける、これは当然やっていかなきゃならないし、それを効果的に年度内にどれだけ仕上げていくのかと。

大きな話となりますと、特に、これは一つには大きな話というのは財政の健全化計画、これは議員も御存じのとおり。

二つ目は何なのかというと、病院の新改革プランをどうやって、私はPDCAというようなこういう手法を取りながら、徹底的にやっぱり点検していきながらやっていかなきゃならない病院の話。

もう一つは、中部電力、SEAモデルをどこまで具体的に計画を進めるか。大きな話を3点挙げればこういう話なんです。

ただ、この中で、我々がどうのこうのというよりも、まずやっぱり市民の皆さんの尾鷲の活性化の、要するに市民アンケートの中にベスト3はこの三つが含まれているわけなんです。

私は、今年度はどうしてもやっぱりこの三つについてもきちんとして、風穴を空けながら、具体的な策を講じるとともに進めていきたい、このように考えてお

ります。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠裕次議員。

4番（楠裕次議員） 今、お話を頂いた財政、病院、SEAモデルという大きな項目があるんですけど、より具体的に、やはりタイムスケジュールをしっかりとって検討していかないと、財政という大枠だけでは分からないし、病院という大枠だけでは分からないと。SEAモデルもおのおのリーダーがいて、組立てはしているけど、実際に時間軸から見たときにどうなんだろうということもありますので、年内にタイムスケジュールを一回示したらどうなんですか、一つの例として、と私は思うんですよ。

そうしないと、市長が言っている風穴を空けなきゃいけない、いけないと言ってもあまり空け過ぎると呼吸困難で大変なことになるんじゃないかと思うので、風穴を空けるのであれば、より明確に市民が分かるようにやらないと、行政が勝手にやる、議員が勝手に言っているだけということにならないように。

何でかという、昨日、6番議員が一般質問した中で、市長の発言の中に、市民の協力が必要だと言っているんですよね。じゃ、市民の協力を得るにはどうするかということところはしっかり情報の提供をしてやっていかないと、内輪だけでやっても何の意味がないんですよ。そこから理解をもらわないと前には進まないということなので、ぜひその辺は年内でもいいですから、まだこれから毎年続いていくわけですから、行政というのは。だからしっかり問題点を整理して、ブラッシュアップして、タイムスケジュールも出して、理解を頂くということが必要じゃないかと思うので、その辺はちょっと市長の頭の中に入れておいてもらってもいいかと思います。

それと、あと二つ目の市政報告のところで、医療物資のことなんですけど、この時点では確かに逼迫していることはみんな承知しているんですよ。ここで言いたいのは、市民目線をお願いしたいんですよ。

医療物資等については、支援金や医療物資を、市民から寄附などお礼の言葉が最上段に来るはずですよ。市民目線、自分の都合を先に書くんじゃない。そういうところからやっぱりしっかりやっておかないと、これ、市長はちゃんと見てくれていると思うんですよ、担当者からいろんなテーマで上がってきて、書いたところを企画の担当が見て、本来は文章を交通整理して、市民目線で、議会で市政報告するだけじゃないんです、市政報告は市民が理解することを念頭に入れてやっていかないと厳しいんじゃないかなということで、基本的にはその後段に、

国や県からの支援もあって現時点では充足しているんですよと、ただ、これからのありますのでよろしくねということが必要じゃないかと思うので、これも市長の頭に入れておいてもらえばいいのかなと思うんですけど、それが次につながってきますので、ここでは答弁は要りません。

次に、在庫も含めて28万あったやつの5月30日現在で、まだ、今20万近く残っていること自体の考え方は、先ほど、これからも12月末までには何とかいろいろな施設に、団体なりに配布をする準備はしているんだということなんですけど、私ちょっと気になるのは、10年も備蓄して、それであれば、今回の国の1次補正もそうです、2次補正もそうです、そういうところをうまく利用して新しいマスクを、サージカルマスクなり、N95まで行くかどうかは別にしても、そういうところを備蓄するようなプログラムって組めないんですかね。

やはりためることが必要なものと、早く提供して要るものといろいろあると思うんですけど、その辺、市長どうなんですかね。ちょっとその辺のお答えをお願いしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど、楠議員の話、それ以前に楠議員の話の中の、要するにタイムテーブル、タイムスケジュールをつくった、主要科目についてはこうするのとか、あるいは逼迫している云々というような話については、私はやっぱりちょっと意見を言わせていただこうと思っております。

このマスクの話ですね。まず、この主要3項目につきましては、現に、一つ、SEAモデル協議会の進捗状況について9月までに基本計画をきちんとつくりますと、基本計画をつくってもお分かりにならないですから、具体的にその中に中核となる施設というものを、やはり我々としては、二つ、三つということを行っています。いろんなゾーニングがありますから、七つも八つも今議会にお示しさせていただきましたように、ゾーニング計画、ゾーニング部分って七つも八つもある。その中の二つ、三つは、きちんとこういうことを尾鷲市として考えて進めていきたいというような具体的なものは、きちんと作り上げていきたいと。

一方で、財政再建の話については、常に議員の皆さんからもいろいろ御意見も頂戴しながら、現に令和6年までの財政の見通しをやった場合に、既にこのまま行けば、財政の見通しからいって5億円の、要するに資金が足りない。それに対してどうしていくのかということについては、既にもうこれについては令和元年度の予算等々も一応大体、決算等も出ますので、9月には御説明させていただ

きたいと。それに、ある程度進展した形の中でやらせていただくというような話も、もう既にさせていただいております。

あと、病院の新改革プランにつきましては、3月に一応お示しさせていただきました。あとはこれをいかにして実行して、その計画どおりに進むのかということについての手法を私は既に計画を立てました。行動を今度は起こしながら、どうやって、要するにチェックしながら、そして、それがチェックを改善が必要な場合には改善していくという、そういう手法を取りながら進めております。こういうことでございます。

それで、マスクについて、マスクじゃなしに、病院の、私、逼迫という言葉は非常に、要するに市民の皆さんに結構伝わるんじゃないかなという言葉で選ばせていただいたわけなんですけれども、特に私は逼迫という言葉を使いました。逼迫はしているんじゃない、今現在、逼迫はしておりませんと。ただ、今後、要するに第2波、第3波が訪れたときに、やはりその辺のところも重要視して考えていかなきゃならない、先ほど申し上げたとおりで。

ですから、その中で、一応新聞からの報道の取材にもあったわけなんですけれども、その中で、要するにある新聞社は、市民の不安払拭を図ったと書いてくれているわけなんです。私は、真意は伝わったんじゃないかなと思っております。

そして、マスクの配布につきましては、先ほど申しましたように、20万枚強をお示ししましたときに、全て計画を委員会のほうに市の考え方を言わせていただきました。20万7,000枚の中で、どうしてもやっぱり緊急時のところについては7万強要ります。あとの13万幾つをどうやって配布するのか。中身についてはそういう、重症患者、あるいは感染、クラスターがないようにするためには、こういう使い方で備蓄しているマスクを使わせていただくということを報告させていただいて、私はそれで大半の議員の方々は御賛同頂いたんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠裕次議員。

4番（楠裕次議員） 聞いている内容とちょっと違ったところはあったので、私は最初のところは頭に入れておいてくださいよと言っただけで、別に全否定しているわけじゃないので、一言言っておきます。

基本的に、マスクの配布についても、先月の中旬頃でしたか、私のポストに、多分一般の市民の方だと思うんですけど、市に、市長、手紙なんですかね、何か

した文章の回答らしきものが入っていたんですよ。ちょっと今日手元にはないんですけど、その内容を見ると、配布したらどうだということについて中段のところに、小分けすると衛生的に問題があるだとか、みんなで集まると集団感染があるだとか、そういう言い訳じみたことと、その人が聞いているのかどうか分かりませんが、最後のまた書きで、県のほうもいろいろとどうのこうのと書いてあったんですけど、結局その内容が、先ほど私言っているのは、市民目線で考えたときにそんな答えを期待しているのかなと。体裁を見ると、何々ついて括弧書きで、回答なのか通知なのかお知らせなのかのことも書いてない。これ、企画の発番号がついていましたから、企画の担当はちゃんと見ていると思うんですけど、いわゆる市長の手紙であっても、市長印が押してあれば公文の形になるはずなのに、公文の体裁を取ってないということなんですよ。

多分、これを受け取った方は相当怒り心頭じゃないかと思うんですけど、基本的に配布するにしても、私が言っているのは、備蓄もある程度必要です、必要なんだけど、ある一定の期間内で早急に対応すること、いろんな方は市民もたくさんいらっしゃるしまして、遅いだの早いだの言っていますけど、私は遅い早いなんんていうことのレベルの前に、やるべきことをやりなさいよということなんですよ。

返答に書いてあった、小分けすると衛生的によくないということが書いてありますけど、職員の皆さんというのは相当手の汚れた仕事をしているんですか。そういう書き方すること自体が、何かおかしいんですよ。そう思いませんか、市長。
議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） ある市民の方々から、お手紙を市長宛てに頂きました。その回答について状況を御説明しますと、その方から、住所が全然分からなかったものですから、回答することできないなって。たまたまお電話番号がありましたもので、それを確認して御回答申し上げたというこういう経緯でございます。

ただ、おっしゃるように、できることであればやっぱり市民の皆さんに個々に配布するという気持ちもやっぱりありますけれども、それ以前に、やはり私たちとしては、クラスター感染、これをいかにして減らすか。もう一つは、重症患者に対してどう対応していくのかという、この大きな二つのやはり役割というものがあるわけなんです。

その役割を果たすために、12月までのマスクの配布方法について、一応、先ほど申しましたように計画を立てて、一応その方法で進んでいるということでございますので、その辺のところをまずは御理解頂いた。

あとは、どういう形で、私もちょっと全文について、一応考え方はそう。あとは、正直言って具体的な方法の中で、取りあえず一応私としては、それぞれ箱に入った中で50枚の、本来なら既にそういうあれできちんと5枚ずつなり10枚ずつなりとなったらいいんですけれども、やはり職員の手でそういう作業をやっているかなきゃならないと。当然いろんな形の中で感染というのか、ばい菌というのかそういったものが、そういったことはやっぱり避けるべきじゃないかなということでみんなに話し合いながら、その部分については非常に難しいねと。かえって逆効果になるんじゃないかというようなこともあって、たしかその文面も入れさせていただいたような記憶に残っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠裕次議員。

4番（楠裕次議員） 基本的に、何かみんな勘違いをしているんじゃないですかね。クラスターを防止するのは、いきなりクラスターから発生してないんですよ。ここからからいきなりじゃないですよ。個々の集まりの中に、集団になったときにクラスターが発生しているんですよ。それだったら、事前に防止するのは各個人ですよ。だから報道でも何かおかしいことを言っている人もたくさんいるんですけど、クラスターから発生したらみんながかかっちゃうじゃないですか、ここで言ったらクラスターです、極端な言い方をすれば。クラスターじゃないんですよ。個人に先に防疫をしてもらったほうがいいということは、クラスターにならない。そこだけ理解しておいてください。

それと、あと文言、また言葉で言って申し訳ないんですけど、できないことを探すんじゃなくて、できることを探してくださいよ。市長がいつも言っているように、職員に言っているんでしょう、さっとやりましょうよと、じっとしていると駄目なんですよ。だから言い訳じみた言葉を並べるんじゃなくて、本当に市民が分かるような取組をしてください。私はそこだけ言いたいと思います。

いずれにしても、2次補正のほうの関係も国会に先週通りましたから、これからいろいろ取組を進めているということも市長のほうからも御答弁ありましたけど、近隣市では、近隣市だけじゃなくてほかの市もそうなんですけど、行政体がもう既に全員協議会とか臨時議会を開いて、第2次補正の対応も一覧表を作っているんですよ。もうそういうことも、今日、本当やっているんだったらもう見せてほしいぐらいなんですけど、いずれにしても、せつかく国から下りてくる交付金ですから大事に使って、一つだけ言うておきます、ばらまきは絶対しないで

ください。ただ市民のための経済活動になるんならいいですけど、それ以外の費用は使わないで、残ったお金は逆に言うと借入金で返したほうがいいんじゃないかと私は思いますので、それが財政計画の一つも入るんじゃないかなというふうに思いますので、一つそこだけは言うておきます。

次に回答が欲しいのは、アベノマスクという揶揄されていますけど、実際に布マスクだけじゃなくても、結構在庫を抱えて当分要らないなという人もいるようなんです、結構電話を頂くんです、直接。できればアベノマスクだけじゃなくて、ちょっと小さいとか大きいとかいろいろ議論ありますけど、市なりコミュニティセンターで段ボールの箱でも結構ですから、封印されているものですから、回収ボックス、回収という言葉はおかしいかもしれませんが、そういうボックスを設けて、最終的に市長が言っている、これから秋冬に向けて子供たちでも使えるような大きさであれば備蓄することが可能じゃないかと思うので、その辺の取組はやられる気があるかないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 結論から申し上げまして、回収ボックスを作って、それを、要するに、個々人でマスクを回収ボックスの中に入れて御寄附という形になろうかと思うんですけども、それをやるのかどうかということについては、今のところは考えておりません。

ただ、言えますことは、今までにも、個人、団体、いろんなところからマスクを自分のところで自分で作った手製のマスクを40枚頂いたり、60枚頂いたり、100枚頂いたり、そういった方々については市のほうにお届け頂きました。非常にありがたく思いました。そういったときに、どこに使っていただくかってこともきちんと考えながらそこに配布しているというような形を取っておりますので。

当然、普通ですと皆さん方、当初についてはマスクについてはやっぱり不足ぎみであったと、そういったときに地域間で皆さん補っているわけなんですよね。私はそれについては感動しました。要するにあそこは足りないよと、自分たちで作った分を地域の方と分け合うというそういう場面というのをあれしまして、できたら市民の皆さんにそういうこともぜひお願いしたいなという思いはございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠裕次議員。

4 番（楠裕次議員） ボックスを設置する予定はないと言いつつ、いろんな方からいろんなマスクを預かる、寄附だったら受け取るということであれば、いろいろ電話を頂いている方に対して市のほうで受け取るから市に持って行ってくださいということでもよろしいんですね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 御連絡頂きましたら市のほうに来てくれということじゃなく、我々で取りに行く、そういうことも考えます。

議長（村田幸隆議員） 4 番、楠裕次議員。

4 番（楠裕次議員） それでは、市のほうのホームページに、言っていただければ回収に伺いますということ、早速、明日のホームページにも掲載してもらってやっていただいたら結構じゃないかと思います。

ボックスを設けて、市の職員に私は最後に言おうと思ったんですけど、市の職員の方をお願いすることは、置く場所はお願いしなきゃいけないかもしれませんが、場合によってはボランティアを集めて、募集して、お願いしてもいいですよ。そういう方はいっぱいいらっしゃるんですね。ボランティアでもやってあげますよという方はいるんですよ。そういうところまで発想は行かないのかどうかちょっと疑問になるんですけど。

そういう取組が、今話題になっている、今回のコロナの対策についても、志摩市の市長だったら、学生さんに来ないでくれ、5,000円のお金もつけて、名産品もつけて、戻ってこないよね、我慢しててね、アルバイトもないんだからというような、そういうリーダーによっての取組の差がやっぱり歴然としてくるんですよ。

今回の新型のコロナウイルスの関係が、一つの大きな事例なんですよ。これからも時代は当然変わってくるのはもう分かっていますから、テレワークだのリモートワークだのという時代になってきますから、もう一度、何が駄目だったのかいろんなどころと比較して、市として、尾鷲市として足りないところは何があったのか。それ以上に、今度こういうことをやろうということを考えて、ちょっと行政運営をしてほしいなというふうに思います。

ちょっと時間がなくなってきたので、3 項目めの清掃工場のほうの関係について進めたいと思うんですけど。

基本的に、今回、私、前からも言っているんですけど、用地の選定に当たって中部電力さんともいろいろ協議されたり、提案してもらったりと進めていると思

うんですけど、もう小出しとか後出し、やり直したいなやり方はやめてくださいよ。幾つも比較検討して、前からも言っているように、そこでちゃんと内容を精査して、そこからここはいいんだということをやらないと、今回、野球場の跡地をやろうと予定地にしましたけど、逆に、次はどこなんですかって聞きたくなっちゃうんですよ。

この前の地元の新聞の紀北町の発言でも、結構いろんな地区のまた話が出ていましたけど、そこがいいかどうかは別にしても、そういうことを言われたいためには、市としてリーダーシップを取らなきゃいけないのであれば、しっかりと、1か所で転々とするんじゃなくて、候補地を、これからでもいいんです、何が駄目で何がいいのか、どういう課題が出てくるのか、どういう経費が出てくるのか、そういうのをマトリックスで検討した上で予定地としないと、時間とお金の無駄ですよ。この辺、どう思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、広域ごみ処理施設の建設予定地の経緯というものを思い浮かべてください。私自身が、要するに約3年前に市長に就任したときの、まず全員協議会の中で議員の方々から、要するに、この広域ごみ処理施設の建設予定地を早く決めてくれという御発言がございました。これは議員のほうで。

その前から、ずっとやっぱり、建設予定地をどうするかというようなことについて議論はされてきたという話は聞いております。いろんなところを、これが駄目、あれが駄目、これが駄目って。

私は、今回の、今回じゃなしに、この建設予定地、スペースも結構要るし、いろんな条件が重なっている中で、何箇所も何箇所も候補地としてあるのかどうかということ自体が私は疑問に残っております。ここがいいじゃないか、あそこがいいんじゃないか、それを全部検討しようというのは前々からやってきたらいいんですけど、今までの分については、1点1点、それが、要するに今現在、8年、9年、10年と続いているんじゃないかなという。

これ、やっぱり現場に対応しているのって大変難しい話なんです。皆さん方、いろんな話はしてくれています。でも、しかし私の耳に入っていること、入っていないこともいろいろございますけれども、今回の場合については、要は建設ごみ処理施設の建設予定地をどこへやろうかという大変な難問の中で、たまたま中部電力のこういう話があったと。それが、いろいろ検討結果、結果的にはあそこではできないなという結論になったのが去る4月10日の話だったんですね。

そうすると、やっぱり今度はどこにどうのこうのということは非常に難しいわけなんだ。次はどうするか、次はどうするかという手法の違いだと思うんですけど、ただはっきり議員に対して申し上げたいのは、幾つもの候補地を比較検討しながら、要するに建設予定地を決めるということは大変手法としては難しいと、私自身は考えております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠裕次議員。

4番（楠裕次議員） 今、市長、気合を込めて選定するのは難しいとは言ったんですけど、難しい仕事をするのは行政なんですよ。そうじゃないんですか。難しい仕事じゃなかったら別に行政体なんか要らないですよ。極端な話ですよ。いや、まだいいです、しゃべるのは。

難しいから、いろんな選択していくわけでしょう。1個だけで済むんだったら誰も苦労しないんじゃないですか。そういう仕事をされてきているんじゃないですか、今まで。職員の方だってみんなそうでしょう。1個だけぽつんだったら、ずっとそこだけでやるんですか、比較、検討はしていくんでしょう。それだって、職員の皆さんも費用対効果の研修も受けているはずですよ。それをちゃんと聞いて、難しいからなおさら、こういうところはどうなんだろう、こういうことはどうなんだろうというものを出していくわけでしょう。それは見解の相違だからしようがないんですけど。だからそういうことをしていかないと、じゃ、後、駄目だった、駄目だったって候補地を探しているじゃないですか。

それは中部電力さんがいいか悪いかは別ですよ。そこであつたとしても、こういう場所があるんだけどどうなんだろうとか、SEAモデルでもあるんだけどどうなんだろうというところを、ある程度候補地としての想定を立ててやっていくというのが一般的じゃないんですか。そういう仕事じゃなくて、難しいから選定しなくていいんだなんていう理由はどこにもないですよ、申し訳ないんですけど。市長、それ、どう思います。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 全く違いますね。

難しいからって、難しいのは分かり切っている話なんですよ。まず建設予定地を決定するということが難問なんです。だから、何年も何年もやっぱり議論、議論を重ねて、結局、駄目になってしまったと。

今回についても、まずやっぱり我々にとっても非常にありがたい話で、中電とも協力しながらこういうことができるという、それがいろんな産業とかそういつ

たものに広がっていて、結局、要するに尾鷲市にとってメリットがあるなということ考えた中でこういうあれをしたと。

しかし当然のことながら、一応、私はそれで十分に行けるとは確信を持っていましたけど、結果こういうことになったってことは非常に残念な話なんですけれども、当然やっぱりそれがいろんな問題が出てきた中で、やっぱり代替地というのもやっぱり頭の中に置いて考えていかなきゃならないということは常に思っております。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠裕次議員。

4番（楠裕次議員） 私は決定なんていう言葉、一言も言ってないんだけど、予定地だからなおさらいろんなところをやるんでしょう、公共施設って。そうじゃないんですか。

だから、私は前からも言っているように、正直言ってあんな山奥でゴミを燃やしていること自体は経費がかかり過ぎるんです、運搬にしても何しても。だから、いい場所があったら早くやってほしいなと思いますよ。なおかつ、5市町で連携してやっていくことも必要ですよ。ところが、昨年の水害で、1個に集める場所、ゴミ焼却施設はいいのかどうかという議論もまた始まっていますよ。ある程度小さい処理場も持ってないと、一つが駄目になるとアウトだということで。こういうことをしていると、また言いたくないんですけど、一抜け、二抜けになっちゃうような気がしてくるんですよ。

だから、早いところ、今の場所が本当にいいのかどうかというのを考えなきゃいけないし、仮に今の場所で、じゃ、よしとした場合に、道路を広げなきゃいけない、じゃ、あのセンターから、じゃ、下ろそうかだって、20メートル、30メートルある高低差をどうやって車を下ろすのと、ウインチで下ろすのかどうか、そういうことも考えなきゃいけない。

どっちにしろ、今の幅員じゃ、当然、基準が合わないですから、開発許可は下りないだろうと。事務処理できる市じゃないですから、当然、県の許可も取らなきゃいけないだろうと思うんですけど、いずれにしても、9メートルみたいな道路が必要なんです。そうすると9メートル以上になると、建設課長だったら御存じだと思うんですけど、9メートル以上の道路を幅員すると歩道が何メートル必要か分かりますか。

議長（村田幸隆議員） 建設課長。

建設課長（内山真杉君）　今回、今議員さんが言われています幅員についてなんですけれども、歩道まで考える必要はないと思っております。車道幅員とあと排水施設だけの機能で十分足りると思っております。

議長（村田幸隆議員）　4番、楠裕次議員。

4番（楠裕次議員）　基本的に9メートル以上の道路を造ると、私とこじゃなくて市道ですから、3メートル以上の歩道が必要と。というのは何かというと、見学者とかいろんな方も来られますから、専門の人が来るだけじゃないですよ。一般の人も来るわけですよ。そういうことを考えたらそういう幅員を考えると、相当な拡張をしなきゃいけないということになりますね。

いずれにしても、今度その野球場が、今、5分の4が中部電力さんの土地ですから、それを購入しなきゃいけないことも考えなきゃいけない。じゃ、今度、野球場、市が一応お借りしている野球場を硬式野球場としたときに、今ある撤去中の場所で野球場を造ろうとすると、硬式を使える野球場は、実際、費用が幾らかかるか、市長、分かりますか。

議長（村田幸隆議員）　市長。

市長（加藤千速君）　この場で細かい話はする必要は、私はないと思います。ただ、硬式野球場を幾らかかるかということについては、もう既に情報は取っております。

ちなみに、これ、言っているのかどうか分からないけど、大体、私は、5億5,000万円ぐらい、土地も全部取得して全てというふうな話は聞いておまして、そういう情報をつかんでおります。まず、その件で。

先ほど申しましたように、まずはっきり言って、我々はここに決めるということ的前提にすれば、その周りについて、先ほども道路の拡張の話とか、要するに、まず第一にその場所が本当に大丈夫なのか否かということを経済的に全部もう検証しておりますし、現在検証しながら計画を立てたり、トータルで一応あれしたいと。だから我々としては、要するに、早くその辺のところをはっきりしながら、まず、やはり現在の市営野球場が建設予定地としてできるのかどうかというのを早急に結論を出しながら、ほかの4市町の方々に対して説明を行うことを早くやっていきたいと、このように思います。

大体、総合的にトータルとして、点々々の部分を今度はトータルとしてどうあるべきなのかということも含めて、今、考えております。

それで、一方で、当然のことながら市営野球場というものは、現にやっぱり利

用されている方がいらっしゃるんですから、利用されている方に対する代替地というのは市としてはやっぱり用意しなきゃならない、こういうふうに思っています。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠裕次議員。

4番（楠裕次議員） ある程度のところは理解しているような感じするんですけど、基本的に、子供たちが野球場を使うのは軟式か硬式かというのはあるんですけど、高校野球の予選会ができるような認定球場になると、市長が言ってくれた金額じゃとてもできなくて、各客席をつけると最低でも10億とか、ものによっては30億。

とある市のところで硬式野球場を造ろうとしたら、立派な施設も造って、掲示板も造ってやると30億の初期の投資が、産業跡地の土地だったので、土地改良で30億、そしたら、その後、調整したら六価クロムとヒ素が出てきてまた30億と、90億がかかったような事例もあるんですよ。

そこまで疑うことはないんですけど、いずれにしても、そういう本体工事以外に移転しなきゃいけないとかいろんな投資が、2市3町の分担でできるんですかね。その辺の調整って、これからされるわけですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回、市営野球場はこういう話の中で、今、トータル的に精査しながらやっていると。その代替地についても、一応、我々としては、要するに5市町のこの案に対して尾鷲市として、あるいは提供するわけですから、その代替地ということについては、ほかの、要するに4市町的首長のほうから応分の協力をするということについては、議会でも御報告させていただいているとおりでございます。

これから、きちんとした話合いをすると、おおむねは応分の協力をするというようなお話を頂いていて、そして同時に、やはり5市町でこういう一つの事業を共同でスタートするのは初めてのケースなんですよ。これをうまく、こういう事業というのはやっぱり今後5市町として、やっぱりいろんな事業を展開していかなくちゃならないというような話の中で、例えばスポーツ大会、野球大会とかそういうものはそれぞれの市町でやっておりますけれども、それをトータルで5市町でやっていって、要するに交流人口を増やそうというようなそういう計画もいろいろ立てておりますので、その辺のところは十分、5市町的首長といろいろお話ししながら、野球場の代替地については、一応我々としても、折衝、交渉は

していきたいと、このように考えております。

議長（村田幸隆議員） 4番、楠裕次議員。

4番（楠裕次議員） 一応、市長のほうから5市町で協議してしっかり分担も考えていくということなんですけど、実際に事務組合を立ち上げて、関連する事業、本体工事以外にも絡んできたときに、そういう協定はしっかり結ばないとできないと思うんですよ。

というのは、この前の説明では、ごみ焼却場の工事費は、人口が減っている割には前の昔の書類と変わらなくて70億ぐらいの費用がかかると。実際それに付随する事業は入ってない、なおかつ代替地の話も入ってないとなると、とてもじゃないけど、国から県からの補助対象事業であったとしても、市の負担は相当出ると思うんですよね。それで、今の最初言われた、市長が、財政計画でも最終的には令和7年ぐらいにはもう5億円どころじゃ、もっと足りないだろうと、今のところ5億という数字を出していますが、実際にそれ、市民が負担できるんですか、長期にわたって。

というのは、SEAモデルはうまく回ることがあれば、税収は上がるのは分かるんですよ。土地活用というのはそういう意味では必要ですから。だけど、通常、これからあと6年かかる事業の中で人口減を考えたときに、いわゆる、当初の都市計画税を含めた市民税だけで運営ができなくて、長期の借入金が増えるわけですよ、当然、市債を発行して。それを考えたときに、本当この事業がああ金額で行けるのかどうか、それとも半分ぐらいで済むのかどうか。そういうところもしっかり計算に入れておかないと、やることは私は全然否定しないんだけど、もう少しちょっと深掘りしてやってもらいたいなというふうには思うんですよ。

そういうところは、本来の大事な市民の血税をしっかりと投入できることなので、その辺は履き違えしないようにしてもらいたいなと。施設をつくれればいいんだ、じゃないんですよね。そういうことをちょっと考えてほしいなというふうに思います。

次、最後もうちょっと時間がないので、公共施設の設置については都市計画区域マスタープランがある程度その方向性を書いてくれて、整合なりということをして市のマスタープランとの関係が、あと場合によっては即さなきゃいけない場合がありますけど、そういうことを考えたときに、実際に都市計画マスタープランに市のマスタープランに落としたときに、財源の確保が想定されない限りは都市計画の決定なんてできないんですよね。そこが、今、タイムラグがあるんですよ。

決定することと、一部事務組合ができることと、マスタープランとの完成時とのタイムラグを上手にできるのかどうか。それができないんだったら、基本的にはちょっと待って、落とし込みはやめて、一部変更で何年か先に変更するということも手続上はできるので、いきなりどんと乗せて、あれ、できませんでしたじゃないよ、この前の不採択じゃないですけど、そういうことだったらやめたほうがいいかなと思います。

いずれにしても、候補地を選定していくことについては、様々な方法があるので、もう少しちょっとフィードバックしてやってもらいたいなと思いますので、ぜひその辺を取り組んでもらいたいと思います。

最後、時間が切れたんですけど、市長の考え方をお願いします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 結構、楠議員の質問に対して申し上げたいことはたくさんございますんですけども、要点だけちょっと申し上げたいと思っております。

ごみ焼却施設の5市町で共同でやるということについては、基本的には費用対効果をどうやっぱりやっていくのか、これを念頭に置いております。だから71億かかるであろうということのある程度の数字を想定しなきゃならない、84億の運営費がかかると。これは、ごみが、人数が減るどうのこうのというのは、令和たしか6年から7年の前提としながら組み立ててあるので、いろいろ、やっぱり計画は全部やっております。

それで、さっきの話についても、だからそれに対してプラスアルファとして附帯工事費がどれぐらいの線で抑えなきゃならないかということのを全部組み入れて、それで費用対効果が出るような形の中で、5市町におけるごみ焼却施設をきちんと建設していこうという考えでございます。

もう一つ言いたいのは、あまりにも、市民の皆さんびっくりすると思うんですよ。野球場を造るのに30億、さらに60億って、そんなことをやっておったら造れっこないじゃないですか。我々は、だから、要するに、既に出来上がっているところを参考にしながら、硬式野球場をやっぱり造ることによって、広域の、要するに、交流人口を増やそうと、いろんなイベントをやることによって、そういうことを考えていきながら、やはり今までのようなグラウンドの広さじゃなしに、もっとやっぱり多目的にできるような硬式野球場を造ろうというような話でやっておりますので、これも明らかにしていきたいと思っております。

借入金云々等々の話について市町との関係なんですけど、私は隣接している熊

野市、紀北町、いろんなことで一応新聞に載っております。私自身はうらやましいなと思っております。しかし、我々としては、やはり今の現状の中の身の丈のある、基本的に言うたら、財政調整基金がどれぐらいあって今後どう使うのかというような話なんですね。それについてもやっぱ考えながら、この補助金をもう目いっぱい、私は、楠議員おっしゃったように、余ったら返したらいいんやと、返すつもりは毛頭ないです。それをうまく、市民の皆さんに御納得頂けるようなことをきちんとやっていきたいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） ここで、休憩をいたします。再開は11時15分からといたします。

〔休憩 午前11時03分〕

〔再開 午前11時14分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、8番、仲明議員。

〔8番（仲明議員）登壇〕

8番（仲明議員） 一般質問を始めます。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が4月16日に全国に発出され、三重県及び当市においては、感染症拡大阻止に向けた外出自粛や3密の回避などの感染防止対策の徹底、企業等へのお願い、イベント開催自粛など、4月20日から5月6日までの期間、三重県緊急事態措置の感染症対策に取り組んできたところではありますが、全国的には感染者数が減少していなく、解除が難しいとの判断の中、さらに5月末まで延長され、東海3県は5月14日に宣言が解除されました。

三重県と当市においては、感染者の拡大が進まなかったことに、心から安堵しているところであります。

本市の今回の感染者対策については、市長、職員が一丸となって市民への情報提供や具体的な対策と行動などを目にし、私は十分評価できるものと考えております。

新型コロナウイルス対策については、今後の感染拡大に備え、医療環境の整備、診療体制、衛生管理等、備蓄などの振り返りとチェックが必要と考えております。

さて、今回は尾鷲総合病院の新改革プラン見直し版に基づき、医療環境全般について、これまで示された施策と日頃から思いのある事柄について一般質問をい

たします。

尾鷲総合病院は東紀州地域の中核病院であり、紀北地区唯一の公立病院であります。少子高齢化による医療人口の減少と医師不足、公立病院ゆえの経営環境の厳しさなどにより、病院の維持、存続が困難な状況にありますが、事業形態や収入増加、経費削減などの経営の効率化を進める新改革プランの進捗を期待するものであります。

まず初めに、尾鷲総合病院新改革プラン見直し版の収支見通しについてであります。

2018年度の決算ベースに、これまでの患者数の減少や医療機器の更新及び施設整備改修工事等を加味した今後の収支見通しは、人口減少により入院、外来収益が減少、純利益が大きく悪化し、2019年度に資金不足が約4億円、純損失3億2,290万8,000円、2020年度は資金不足約8億円、純損失3億618万1,000円となり、財政健全化法による経営改善化計画の策定が必要となると見込まれ、病院の維持存続には新集中改革プランにより経営の効率化を図る必要があります、医療需要に対応した医療提供体制の構築、経営の効率化の具体的な取組を、一つ、地域包括ケア病棟への転換。これは既に令和元年度に開始しております。それによる病床稼働率の向上。二つ目は、DPC制度への移行。これも令和2年度、開始しております。三つ目は、適切な病床運用による診療単価の向上。四つ目は、人員配置の適正化及び業務の効率化などによる経費の削減、抑制対策を計画し、既に幾つかはスタートをされております。

このことにより、2019年度の純損益は843万9,000円の黒字、2020年度は2億1,225万5,000円の黒字を見込み、単年度黒字が2025年度まで続くとされております。この見込みは、2018年度までは危機的な経営状況であったところ、一遍してこのような黒字を維持することができれば、大変評価すべきものであると感じております。この収支計画を現実のものとするには、計画の具体的な取組を着実に実行できるかであります。

一つは、地域包括ケア病棟の1日平均入院患者数と延べ入院患者数の増加予測。二つは、DPC制度移行による入院収益増の見込みであります。

総合病院としては大変革のこの二つの新しい経営形態による収益増は、計画のとおり見込めるのか、市長の考えをお示しください。

次に、3月定例会におきまして、紀北町、尾上町長は加藤市長からの尾鷲総合病院の経営協力要請を受けて、緊急医療体制の維持を目的に、これまでの病院群

輪番制補助金に加え、特別支援として令和2年度と令和3年度の2年間、それぞれ4,400万円、計8,800万円を尾鷲総合病院に補助するとされました。

このことにつきましては、町長、副町長の強い総合病院の思いよる判断と、紀北町議会議員、町民の皆様の御理解に深く御礼を申し上げます。

私は補助金の多寡ではなく、尾鷲総合病院の救急医療を紀北町民こぞって支えていくという気持ちがありがたいと思うものであります。このことにより、紀北町と尾鷲市の将来の絆がより深まったと思っております。

各年度の決算時には、紀北町の皆様に補助金の活用内容などを詳細報告していただくことをお願いしておきます。

ついでには、救急医療体制など持続可能な今後の病院経営の市長の思いをお示しください。

壇上からは以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 質問についてお答えいたします。

過去の尾鷲総合病院の損益の収支、あるいはキャッシュフローに至るまでいろいろ御説明していただき、今の現状がこうであるということも、私も再認識しているところでございますけれども、まず、私は、尾鷲総合病院をどうあるべきなのかということは常日頃考えております。

そういった中で、尾鷲市総合計画をちょっとひもといてみますと、そこに掲げる、安心して生活できる保健、医療の推進を達成するためには、これを達成するためには、尾鷲総合病院はなくてはならないものと思っております。

そして、毎年実施しております尾鷲市まちづくりに関するアンケート、これ、市民向けにやっているわけでございますけれども、ここにおきましても、地域医療体制の確保に対する重要度が非常に高い結果となっております。尾鷲総合病院が市民にとっていかに重要であると認識するとともに、尾鷲総合病院の存続はもとより、365日24時間の救急医療体制の維持が、市民の皆様への最大の地域医療体制の確保と思っております。

この救急医療体制の維持におきましては、市民のみならず紀北町民の皆様にも大変重要であると認識をしていただき、本年度と来年度の2か年にわたり救急医療体制の御支援を決定頂きましたことについて、改めてこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。

議員からの質問にありましたように、紀北町長には、町議会の議決後、直ちに
お礼を兼ねて訪問させていただきました。それと同時に、今後、定期的に病院の
経営状況を報告させていただくということも申し上げておりますので、きちんと
やっていきたいと、このように考えております。

一方、経営改善のための昨年度から導入した地域包括ケア病棟では、1人当
りの患者単価が、これは昨年度あれしました、昨年度に比べ約1.3倍となって
おります。

DPCにおきましては、まだ4月分だけの概算ではありますけれども、1人当
りの患者単価は新改革プランに沿った患者単価となっております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症により病院への通院を控える傾向に
あることから、全国的な傾向と同じく尾鷲総合病院においても、患者数は、入院、
外来ともに予算見込みを大きく下回っている状況であります。

尾鷲総合病院の存続のためには経営改善は必須であります。そのためにも、私
自身、月に1度の管理者会議に出席し、月次決算を検証するとともに、病院長を
はじめ医療スタッフに私の考え方を伝え、意見を交換し、尾鷲総合病院新改革プ
ランに沿った経営改革に引き続き取り組んでまいりたいと、このように思ってお
ります。

壇上からの回答につきましては、以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 先ほど市長の答弁の中で、市民アンケートの結果が、いつも病院、
福祉が上位であると。病院については、特に救急医療が市民の方に望まれる部分
であると私も思っております。

そういう意味では、今回の紀北町の支援については、十分、病院経営の継続を
意識して、特に救急医療を意識して、経営を行っていただきたいと思ってお
ります。

今回のコロナの感染症で、さきの地元新聞にも、前年比14%減、いろいろな
理由の中で病院を差し控えたということで、今年度についてはかなり厳しい状況
があるとは思っています。ただ、これがいつまで続くかということが不透明でご
ざいますので、あくまで新改革集中プランの見込みの達成をお願いしたいと思
うわけですが、新改革プランの最終案のプランの21ページには、特に地
域包括ケア病棟のくだりの中で、延べ入院患者数が2018年度対比で、201
9年度では1,901人、2020年度では2,419人、2021年度では2,

647人増加すると。2025年度では3,509人増加するというような予測をしております。これは、1日平均入院患者数が9.6人増加することになります。そういうふうに記述されています。入院収益も2億5,062万7,000円も増加すると計画をされていると。

DPC制度への移行については、入院収益増減額は、2020年度で1億9,758万9,000円の増額。以降、2025年度まで1億8,000万から1億9,000万程度、各年度収益増を見込んでおります。

再度、市長に確認いたします。この計画数値については、私も随分期待をいたします。達成可能な数値と理解してよろしいですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今回の新改革プランをつくるに当たっての、いろんな前提条件というのをきちんとつくらせていただきました。

それでもって、今後、過去10年間の入院患者数、外来患者数の平均を取りまして、基本的には入院患者は毎年毎年このままでいけば2.2%減るであろうと、そして同時に外来患者についても1.7%減るであろうということをお示ししながら、新しい改革プランの地域包括ケア病棟の導入、そしてDPCの制度の導入ということを踏み切った中で、一応、組み立てたわけでございます。

まず、尾鷲総合病院改革プランの見直し版については、本年度から2025年までの6年間、尾鷲総合病院の経営改善策を示したものでありまして、既に本年第1回定例会の行政常任委員会で説明したとおり、毎年、先ほど申しました外来、入院患者数のこういう減も見込んで収益の増加を果たすか、いかに収益の増加を果たすか、その中心的な取組が先ほどの二つのプランでございます。

昨年度から運用しております地域包括ケア病棟では、1年間の実績としましては、延べ入院患者数は2,189人増加しております。そして、またDPC制度につきましては、本年4月から対象病院として参加しておりますが、4月の1か月のDPCだけの効果を見ますと、入院収益としては制度導入前に比べて、金額的に約1,500万増収と我々は分析しております。これらの取組による実績は、新改革プランで見込んだ収益増加額の計画額を充足するものと私は判断しております。

新改革プランの数値の達成につきましては、先ほども答弁させていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院、外来ともに、患者数は4月の時点で大幅に減少しております。5月の数字はまだ出ておりませんけれ

ども、やはり同じような傾向が続くんじゃないかというように見込んでおります。

具体的に、先ほども言った4月単月でございますけれども、単月におきましては、先ほども申しました、その影響で、入院では予算見込みが約2億690万、これに対しまして実績額は1億6,240万、予算にしましては78.5%です。2割強落ち込んでいると。要するに、約4,450万の減収です。

外来につきましては、予算見込みを4月だけで1億1,900万、これに対しまして実績額が1億100万円。これが84.9%、85%、15%ほど落ちていると。金額にして、約1億1,800万円の減収となりました。

その中でも、DPC効果は確かに現れております。先ほど申しましたように、従前の出来高方式ですと、入院では、先ほど4,450万の減収と申し上げましたけれども、これを導入していなければ6,000万円程度の減収になったであろうと考えております。したがって、DPCだけですけれど、DPC効果で約1,500万円の改善がなされたものと私自身は分析しております。

しかしながら、議員も御心配しておりますが、当初予算見込みを大幅に下回り、大変厳しい状況になっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策として今まで4月、5月と縮小してきました外来診療、あるいは手術及び検診等については、6月に入ってから、順次、再開をしながら経営の回復に努めておりますが、現状では先行きというものが非常に見通せない、こういう状況にあるということでございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） DPCについては、4月から開始されてまだ日が浅いものですから、それにおいても、ある程度、効果が見込めるということでは安心をしております。

ただ、コロナの関係で、やはり減収があるのではないかという心配も残っているわけですが、それはある程度致し方ないということも思いもあるわけでございます。

次に、さきの常任委員会での資料から幾つか質問をさせていただきます。数字的なことなんですけど。

令和2年度の外科の入院、外来の収益について質問をいたします。

令和2年度と令和元年度の入院収益を比較すると、1日平均患者数はほぼ同じであります。令和2年度では3,425万4,000円減額となっております。

診療単価 1 人 1,175 円減による原因、これは外科と産婦人科、眼科が単価減となっておりますけれども、その理由を。また、外科手術件数の前年比較もお示しをください。

次に、腹のあれです、手術です、手術システムの更新が 1,874 万 3,000 円が計画をされていますが、近年の手術件数をお示しください。

続いて、患者搬送車の更新も計画をされておりますが、これは特殊車両としての方針なのか、また、どのような場合、利用され、近年の搬送数、前年、その前を比較して伸びているかどうか等の数値をお示しください。これは病院事務長、お願いします。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） それでは、令和 2 年度当初予算における外科の入院収益が前年度と比較して 3,425 万 4,000 円減額となった、1 人当たり診療単価 1,175 円の減額の原因について御説明いたします。

外科の入院、外来収益につきましては、平成 31 年 4 月から令和元年 12 月までの診療実績を基に収入額を積算しており、令和元年度の 1 日平均の患者数は前年度に比べほぼ同数でありましたが、長期入院患者が多く手術件数が少なかったことなどから、診療単価を下げたものでございます。

また、産婦人科につきましては、帝王切開手術数の減少により診療単価の減少を見込み、眼科につきましてはほぼ同額を見込んでおります。

外科の手術件数につきましては、令和元年度の手術件数実績 220 件に対して、入院収益の積算基礎となる人口増減率のマイナス 2.2% を乗じた件数 215 件といたしております。

次に、腹腔鏡下手術システムにつきましては、令和元年度、昨年度からの 2 年間で更新計画として導入を進めてまいりましたが、本年 7 月に整備が完了する予定でございます。

このシステムによる手術件数といたしましては、直近 3 か年の実績ではありませんが、平成 29 年度は 74 件、平成 30 年度は 95 件、令和元年度は 75 件の実績となっております。

続いて、本年度更新予定の患者搬送車は、平常時は当院から他院への患者搬送のために利用するものでございます。搬送理由は、医師が患者の病状から当院では治療が困難と判断した場合に搬送を行っております。

また、災害発生時の医療現場においても、災害派遣医療チーム D M A T として

活動可能な車両とすべく、ベッドサイドモニターを装備した仕様としております。

なお、既存の患者搬送車による搬送数につきましては、平成29年度は22件、平成30年度は28件、令和元年度は27件の実績があり、本年度においても既に8件の搬送を行っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 幾つかの質問についてお答えを頂きましたが、私では単価が下がるというのは、やはり長期入院もあるにもかかわらず手術件数が減少しているのではないかという思いがあったわけですが、220から215、あまり減少してないんですね。そういう意味では、いろんな一人一人の患者の容態によって単価が下がるということを理解いたしました。

また、腹腔鏡下手術については、ほぼ3年間の数字がそんなに変わってないと、30年度は95という数値があるんですけど、活用されておるといことですね。

患者搬送車については思ったよりも少ないと思うんですけど、これは、転送という部分だけの数値ということで考えればよろしいですか、事務長。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 総合病院における患者搬送車の使用につきましては、転送と転院もでございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） ありがとうございます。

次に、リニアックについて質問いたします。

三重県の資料に、医療機器の共同利用に関する方針があり、県内の概況では、リニアックの設置状況については、北勢医療圏では少なく、東紀州医療圏には設置がされていません。稼働状況は、全国平均と比較して少ない傾向にあり、より効率的な活用を進める必要があるとされております。

方針では、リニアックなどを対象とする医療機器を医療機関が購入する場合は、共同利用に関する意向を確認して、共同利用計画書を作成、協議、確認を行うとしております。これは強制ではないんですけどね。

市長は、令和3年度にはリニアック更新計画5,000万円を計上し、企業債元利償還金の推移を見ても、2023年度からの償還が始まるということになっております。

リニアックを更新する場合、稼働率を上げ、収益の向上と資本的収支の財源確

保が必要であり、例えば近隣の病院、紀南病院との共同利用計画を作成し、協議をする考えはないか、お尋ねをいたします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） リニアックにつきましては、私は思いは非常に強うございますので、この辺のときには積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

先ほどの仲議員の話の中で、リニアックを更新する際、共同利用について協議する考えはないのかとの御質問にお答えしたいと思います。

その前に、まず、リニアックの更新については、既に尾鷲総合病院新改革プランの見直しの際に、令和3年度中に本格稼働できるように進めているところであります。先ほど議員おっしゃったように、事業費としましては3億5,000万円が必要とお示ししております。

この財源につきましては、一部の対象外経費を除き、ほとんど企業債でございますものですから、企業債を借り入れる予定でありまして、貸与年数は6年間であるため、1年据置きで5年で償還する必要があると、こういう資金の組立てになっております。

そういった中で、リニアック導入（聴取不能）維持運営につきましては、どうしてもやっぱり経費が非常に重いと。特にこの経費についても、基本的にはもう固定費に近いような経費なんですよね。それを、要するに収支バランスというものを保つためには、もう議員がおっしゃるとおり稼働率なんです、稼働率の向上によりまして、当然のことながら収支の確保を基本としております。

そうした中で、今の時代のがん治療については、これも三重大の先生からいろんな話を聞いているわけなんですけれども、高齢者が増えることで、今後やっぱり、手術に対する体に優しく手術をせずに治療ができる放射線治療の期待が非常に高まっていると、そういった中で、今後、放射線治療を受ける患者が年々増え続けることが予想されると。それで稼働率の向上も期待できるのではないかとというような、こういうコメントを頂いております。

リニアックを更新すれば、先ほどおっしゃったように、三重県がん治療連携病院である尾鷲総合病院が、東紀州地域で放射線治療ができる唯一の病院となることから、他の病院や、あるいは診療所、こういったところと連携をすることが極めて重要であります。そして紹介件数を増やすことにより稼働率の向上を図るため、今後、共同利用について検討してまいりたいと。

それと、もう一方で、やはり稼働率を高める、要するに当該患者を増やすという、尾鷲総合病院にこういうふうを増やすと、すなわち稼働率の向上のための方策としまして、今、現在、三重大学部の担当教授、野本先生なんですけれども、この方と何回となく協議を行っております。一応、前提とした協議でございます。

そして、ほかに、紀南病院の院長に就任された加藤先生とか、当然、やっぱり東紀州地域というような話。もう一つは、松阪中央病院とか、あるいは鈴鹿中央病院を運営しております三重厚生連の庄山理事長にもお会いさせていただいて、協力依頼をやっているということで、要はこれを導入することによって、経費はほとんど固定ですから、当然、収益を高めるがための稼働率を向上するということは大変必要な話の中で、そういうこともあって、議員がおっしゃっている共同利用についてもやはり検討していく必要があるかと思っております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） リニアックの導入について、市長は着々と準備を進めているような感じを受けて初めて意識をいたしました。リニアックについては経費が重いと、収支バランスを保つには稼働率を上げるしかない、これは実際のところそのとおりだと思います。なので、手術を受けなくても放射線治療で、今後、治療を行っていくという方向性があるというのは私も初めて聞いたんですけど、そういうことであれば稼働率は高くなるということだと思います。

そういう意味では、リニアックの利用状況の予測は、現在、中止中ですので、かなり状況を把握するのは難しいと思うんですが、高額な医療機器の更新は、やはり今言うたように、稼働見込み、収益見込み、補修、修繕費用の見込みなど、詳細な計画書、見込み書が必要であると思います。

また、稼働率を上げるためには、私が提案した共同利用などの選択肢も考えられます。ということは、近隣の、言うたら病院と市町と、こういうリニアックを導入するにはこういうふうな格好なんですよ、こういうふうにしましょうというようなことを事前に打合せをしておけば、やはり稼働率が上がっていくような方向に進むということも思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと。

それで、どうしても今の2月で市長はリニアックをやるんやというような思いが伝わってくるわけですが、今後の委員会等で、どうしてもやりたいと、それにはこういう資料を出しましたと、ただ、ある程度の赤字が見込めても尾鷲市民には必要なんです、そういう強い思いを出していただきたい。そうすると私

たちも納得する部分があるんですけど、今までの状況の中では強い思いが伝わってないと思います。どうしてもやるんやったら、強い思いを伝えていただきたいと思うわけでございます。

次に、新型コロナウイルスの感染症拡大対応について質問をいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染拡大により、感染数の高い都市が感染症指定医療機関の病院でも感染症患者用のベッド数が少なく、別棟の一般病床を使用し、さらに軽症者は契約のホテル等で収容したとの報道がありました。また、感染症病棟の医師、看護師は疲労こんぱいしたと言われております。

本市においても、今後、新型コロナウイルス感染症が市内に拡大すれば、感染症指定医療機関ではなくても、一般病床を使用する事態が生じることが想定されます。また、病床だけではなく、感染症に対応できる医師、看護師、検査技師も必要となります。

これからも当然、感染する事態に備え、普段は稼働率が低くても、いざというときに使える病棟と対応できる医師団の研修が重要ではないでしょうか。このように考えます。

今回のことを教訓に、感染症対応の環境整備が必要と考えますが、市長のお考えをお示してください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今後の感染対策のための環境整備、あるいはその研修、あいつた御質問に対してお答えしたいと思っております。

まず、感染症対策につきましては、従前から病院長を中心として感染対策委員会を設置しておりまして、定期的に会議を開催し、その対応策をいろんな事例はしながら、対応策を考えながら会議を開催しているというところでございます。

市内で新型コロナウイルス感染症の陽性患者が発生した4月から5月にかけては、臨時の感染対策委員会を随時開催して対策に講じてきたところでございます。

一方、県におきましては、今後も感染症病床で対応できない場合を想定しながら、一般病棟や宿泊療養施設の確保に努めておりますので、尾鷲総合病院においても県に協力していく、その方針であります。

今後の感染症対策と環境整備につきましては、まず感染症対策では、新型コロナウイルス感染症のみならず、今後、発生し得るか分からない新型インフルエンザウイルス等の対策も以前から取り組んでおりまして、特に感染管理認定患者、

看護師です、感染管理認定看護師というものを専従で配置しております。そういった中で感染対策委員会として年2回の研修を実施するなどして、常に感染症の対応に備えております。

環境整備の面につきましては、病棟では陰圧が可能な病床を既に設置しております、その病床は今何に使っている、透析も可能になっているというようなどころでございます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の第2波とか、あるいは今後のインフルエンザウイルス感染症の対策、これがもし同時期に発生に備えて、まずやっぱりその受皿という一次窓口、この設置も含めて、院外からのウイルスの持込みを排除するようなこういう対策も検討しております。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 今回の感染症、コロナの感染症についても、病院内の感染症対策委員会ですっかりやっていると、認定看護師も配置しているということで少しは安心をしておりますが、軽症者の場合、やはり尾鷲市内で私は収容できる、というのは、県からの要請もひよっとしたらあるんじゃないかと、今後です、そういうことも踏まえて準備が要るのではないかというふうに思いがありますので、検討をお願いしたいと思います。

次に、要介護被保険者に対するリハビリテーションの実施について質問をいたします。

市内の介護施設にはリハビリを受ける施設がないことから、総合病院での通所リハビリの実施について質問した経緯があります。

新集中改革プランでは、2021年度、令和3年度の開始と計画をされております。以前からの説明では、2019年度4月から通院患者のリハビリは診療報酬会計により医療保険では認められなくなったと。電子カルテ更新時に通所リハビリテーションを開始したい旨の事務長の説明がありました。

まず初めに、市民の皆様がリハビリを総合病院でどのように受けられるのか。通所リハビリテーションの受診手順、いわゆる概要とか規模を含めてのイメージを簡単に御説明を頂きたいと思っております。

また、電子カルテの更新は、本稼働が令和3年4月予定であるとお示しを頂いておりますので、7月の稼働に合わせて通所リハビリテーションを開始するのか、考えをお示しくください。

また、一つの疑問なんですけど、現在、通院患者のリハビリはどのように対応しているかと。医療保険で認められるということでございますので、どのように対応しているかと。

また、現在の電子カルテで通所リハビリの開始はできなかったのか。19年から3年たつことになりますので、あわせて、事務長、お示してください。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 尾鷲総合病院における通所リハビリの実施について、お答えいたします。

現在、尾鷲総合病院では、疾患別に標準的算定日の範囲内でリハビリテーションを行っております。脳血管疾患とリハビリテーション料であれば診断日から180日、運動器リハビリテーション料であれば診断日から150日、呼吸器リハビリテーション料であれば、リハビリ開始から90日の標準的算定日の範囲内で、入院外来を問わずリハビリテーションを受けていただくことができます。

また、尾鷲総合病院で現在使用しております電子カルテシステムは、先ほど申し上げたように、医療保険のみの対応であり、通所リハビリテーションには介護保険に対応したシステムが必要になることから、来年度の7月に予定しております電子カルテの更新時には、そのシステムを対応させることで検討をしております。

今後、設置を検討しております通所リハビリテーションの概要ですが、リハビリ理学療法士または作業療法士1名程度を配置し、まずは少人数での通所希望型リハビリテーションの導入を現在検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 市長と前後してしまったので申し訳ないんですけど、イメージをちょっと教えてください。リハビリの。例えば、通院して、言うたら、整形にかかった、医師の指示を仰いでどうするかというようなイメージを質問したんですけど、分かりますか。お答えできますか。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 通所リハビリのイメージですが、患者さんが御自分で来られる場合と……。

（「通所と」と呼ぶ者あり）

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） はい。あと、こちらから車両等による対応をさ

せていただく場合とあるんですけれども、現状、送迎にかかる人件費や車両等の収支バランスを考慮しますと、送迎を行うと費用が膨らむということで、患者さんにいたりましては、通院していただく、お迎えに行かずに通院していただくという方向での通所リハビリという形を検討しているところでございます。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） それも一つの答えだと思うんですけど、私の聞きたいのは、通所リハビリですもので、やはり整形にかかって外科にかかって、いろいろあるんですけど、一時、やはり退院して今日の日数が終わって、6か月なりたった後でまた足が悪くなったときの通所したい場合は、やはり外科なり、外科じゃないな、整形にかかった上で医師の判断の下でリハビリが受けられるかどうか、そういう方法じゃないといけないんですかという意味を問いかけたんですけど、お分かりですか。無理やったら後で聞きますけど。

議長（村田幸隆議員） 間もなく12時でございますので、ちょっとお待ちください。じゃ、発言許可します。病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） すみません、議員さん。

通所リハビリにつきましては、先ほどの標準的なリハビリを、脳血管疾患、運動器、呼吸器ということで、それぞれ180日、150日、90日と御説明したんですが、当然にリハビリで完治しなかった場合、議員さんもおっしゃられたように、整形医師等の判断があれば通所のほうでさらにリハビリを受けるということが可能で、それが一応、通所リハビリということで理解しております。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

もう間もなく12時をお願いします。ちょっと待ってください。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（村田幸隆議員） お待たせしました。

8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 最後に市長にお尋ねします。

総合病院での通所リハビリテーションの期待は、やはり市民の皆さんの期待は大きい、そういう意味では、来年の7月、言うたら、先ほど電子カルテの更新の開始の日ですね。来年の7月から稼働になるのかどうか、再度お尋ねします。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 条件としまして、電子カルテにソフトを入れ込みながらやると

私は認識しているんですね。ですから、やはりこれは事務局とも詰めますけど、基本的には私は7月に導入した時点で、やはり通所リハビリに対してこの対応というのはやっていかなきゃならない、可能云々じゃなしにやっていかなきゃなんないんじゃないかなと私は思っているんですけど、これはちょっと調整します。

取りあえず、基本的には、今までの電子カルテがソフトがなかったのでやれなかったんだということで、2年間あったと。21年度の7月に新しい電子カルテを導入するんであるから、じゃ、その中に前もってソフトを入れておけばといって、うまく稼働するというそういう単純な発想がありますので、ですから、それはそうあるべきだと私は思っていますので、この辺のところは、また事務局とちょっとその辺とか相談しませんけど、私自身は7月に導入すべきだと思っていますので、その辺に間に合うように事務長に頑張ってもらわんと困ると思っています。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 通所リハビリにつきましては、病院サイドのほうにつきましても、導入する方向で前向きに検討しております。

以上です。

議長（村田幸隆議員） 8番、仲明議員。

8番（仲明議員） 市民の皆さんが利用しやすい総合病院、期待される総合病院であり続けるようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（村田幸隆議員） ここで、休憩いたします。再開は1時10分からいたします。

〔休憩 午後 0時02分〕

〔再開 午後 1時07分〕

議長（村田幸隆議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、奥田尚佳議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3番（奥田尚佳議員） 通告に基づきまして一般質問をさせていただきますが、始める前に市長をはじめ執行部に一つだけお願いがあります。

問題山積の現在の尾鷲市において、お聞きしたいことは山ほどあります。そんな中、最大限、質問事項を絞ったつもりであります。市長はじめ執行部におかれましては、これまでのような長々とした前置きのような回答や、直接聞いていないお話は一切結構でございます。時間の都合がありますので、質問事項に単刀直

入、簡潔明瞭にお答え頂ければ幸いです。どうかよろしく申し上げます。

まず、新型コロナ患者に対応してきた医療従事者に対し、国からは慰労金の支給、県からはプリペイドカードの配布の予定だが、尾鷲総合病院の医療従事者は対象なのかについてであります。

新型コロナ患者に対応してきた医療従事者の方々に対する感謝や称賛の声が多く上がっている中、国は第2次補正で、医療の最前線でコロナウイルスの感染リスクと背中合わせで戦った医療従事者への支援として、1人当たり上限20万円を給付するということを発表し、先週の6月12日正式に予算化しました。

また、三重県では、医療従事者に対し1人当たり3万円から5万円のプリペイドカード、これはクオカードですけれども、を配るため6月の県議会に約7,000万円の予算を計上すると先日発表しました。

そして、本日6月16日、この予算案を含めた補正予算案を県は議会に提出するようです。夕方と聞いています。3時20分まで一般質問があるということで、それ以降に補正予算の提出があるみたいです。

そこで、お尋ねいたします。この医療従事者に対する慰労金の支給、プリペイドカードの配布について、尾鷲総合病院の医療従事者は対象となるのかどうか教えてください。

次に、新型コロナによる影響に対する本市独自の経済支援策等と、学校教育への対応についてであります。

新型コロナに対する尾鷲市独自の支援策として、5月7日の全員協議会において大きく2点、具体的には三つの支援策が示されました。

一つは、水道代の基本料金を6月請求分から3か月減免するということでした。

そして、もう一つの子育て支援としてさらに二つ、すなわち一つが、国の支援策として児童手当の1万円上乗せがあるが、さらに1万円上乗せ。二つ目が、独り親家庭等に対する児童扶養手当1万円の上乗せであります。

予算的には水道代の基本料金の減免で約4,000万円、二つの子育て支援の施策で約1,500万円、合計で5,500万円とのことでした。

国は4月30日、第1次補正で自治体向けの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1兆円を予算化しましたが、本市には1億795万円を上限として交付される予定であるということが、5月7日全員協議会の中での私の質問に副市長は答えられました。

国は先週の6月12日、さらに第2次補正で自治体向けの地方創生臨時交付金

2兆円を予算化しました。

今のところ尾鷲市は約5,500万円の独自の支援策を示しておりますが、隣の紀北町では約2億円もの独自の支援策を既に示しております。尾鷲市の約4倍であります。

その紀北町では、町内で使用できる商品券を1世帯当たり1万円ずつ配布し、町内の消費喚起を促す考えのようです。また、県が行った5月6日までの休業要請、時短要請への協力金50万円、各市町が後ほど、この半分の25万円分は負担することになりますが、にしても、その対象とならなかった業種があり、不平等を指摘する声もあるため、紀北町では釣り業界や民宿業界等の事業者に対しても、町独自の支援策として25万円の支給をするようです。

そこで、市長にお尋ねいたします。

今後、新型コロナによる影響に対する本市独自の経済支援策等について、どのようなお考えでしょうか。

また、長期間、新型コロナの影響により休校となっていましたが、学校教育の対応について現在どのような取組をしているのか、そして、今後どのような取組を考えているのか教えてください。

最後に、市長就任時の公約についてであります。

市長は就任時、抱負として、尾鷲総合病院の再生をやりたい、その起爆剤はリニアックだと言われ、また、尾鷲中学校の給食は学校間の公平性からもやらざるを得ないと言われ、この2点については強い意欲を示しました。

さらにあわせて、市民へのメッセージと意気込みについて、市民の意見を聴き、市民が何を思い、何を欲しているのかを感じながら市政を運営していきたいと言われております。

そこで市長にお尋ねいたします。

リニアックの更新と尾鷲中学校の給食実施について、現在、一体どうなっているのか、市長の率直なお考えを聞かせてください。

先ほど、仲議員のほうからリニアックの更新について質問がありましたので、重複しておりますので、これにつきましては、より簡潔にお答え頂ければ結構です。

また、市長就任以降のこの3年間を振り返って、市長が言われたような市政運営を市長が実際行ってきたのかどうか、市長の率直な感想を聞かせてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） ちょっとマスクを外して答弁させていただきます。

それでは、奥田議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症患者に対応してきた医療従事者等に対して、先ほども議員のほうから御説明がございましたように、国から慰労金、県からクオカード、この支給事業について尾鷲総合病院医療事業者は対象になるのかどうか、ということでございます。

国の第2次補正予算において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、収束に向けてウイルスに立ち向かい、治療を業務として行う全国の医療機関の医療従事者や職員に対し慰労金を給付することとなっております。

この慰労金は新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れる医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関、PCR検査センター等に一定以上勤務し、実際に患者と接する医療従事者や職員には20万円、その他の医療事業者等に10万円を支給するものであります。

また、その他の病院、診療所、訪問看護ステーション等に一定以上勤務し、実際に新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れている場合には20万円、その他の医療従事者等に5万円を支給するものであります。

その交付内容によりますと、全国の医療機関が対象となるため、尾鷲総合病院も対象になるものと思われまます。

一方、県が支給する新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者への応援給付金につきましては、新型コロナウイルス感染症患者等の治療や、あるいは帰国者・接触者外来で患者に接する医療事業者に対し感謝の意を表するため、商品券5万円または3万円のクオカードを支給するものであります。

応援給付金の対象作業は、新型コロナウイルス感染症患者またはその疑いのある者の身体に直接接触する作業や、直接接触することはないものの、同じ室内で行う作業等であり、対象医療機関は、感染症指定医療機関、新型コロナウイルス感染症入院患者受入れ病院及び帰国者・接触者外来設置医療機関等であります。

県の応援給付金事業の対象医療機関は新型コロナウイルス感染症入院患者受入れ病院等であり、県は現在のところ公表はしておりませんので、尾鷲総合病院が対象であるかについては答弁を差し控えさせていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、国の第1次補正予算において

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関係経費のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として1兆円が予算措置され、先月1日に交付金制度、要綱とともに、本市に対しましては1億795万2,000円が交付限度として示されました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、当初予算の範囲内において随時実施しておりますが、臨時交付金の活用に関しては、国からの制度要綱の通知を受け、速やかに各課において対象事業の洗い出しを行い、今後、実施に向けての精査が必要なものでありますが、まずは、先月25日に県に自主計画を提出したところであります。

自主計画においては、当初予算を活用し実施した窓口における感染防止対策事業や、本定例会に上程しております補正予算に計上の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、あるいは水道事業の基本料金の3か月の減免など、また、事業精査のため補正予算計上に至っておりませんが、本市として、市町協調事業として、県との折半で支援を行いました新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金や、もう一つ、プレミアムつき商品券事業などを含め申請しております。

なお、国の第2次補正予算対応につきましては、有効かつ最大限に活用を図るため早急に取り組んでまいりたい、このように考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響に対する学校教育への対応についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、休校、休園にしておりました市内の全ての小中学校及び幼稚園につきましては5月18日から再開し、今月1日からは平常に戻りました。

しかしながら、感染リスクをゼロにすることは困難であり、社会全体として長期にわたり新型コロナウイルスと共存して生きていかなければならないという認識を持つ必要があります。

そのために、御家庭の協力を得ながら新しい生活様式を取り入れ、できる限りの感染予防対策を講じた上で、教育活動を進めていかなければならないと考えております。

機会あるごとに、感染症の理解や感染症に対する意義、意識を高める指導を努めること、各小中学校及び幼稚園で取り組んでいる毎朝の検温や手洗い、消毒を行う等の行動を意味づけていくことが大切であると考えております。

また、学習指導では、休校で欠けた授業日数等について、夏休みの短縮や各行

事の精査、取組を含めた規模の縮小等の見直しを行うことにより確保してまいります。

これらのコロナウイルス感染症の影響を踏まえた教育活動の展開について、今後は国から出されている「学びの保障」総合対策や、県からの指針を踏まえ、近隣市町とも連携を図りながら進めてまいります。

なお、詳細につきましては、後ほど教育長から説明いたします。

次に、私自身の公約でありますリニアックの更新についてにお答えします。

リニアックにつきましては、平成11年に導入し、平成28年まで17年間稼働していましたが、電子銃の劣化により現在は使用できない状態となっていたため、リニアック更新について市長選挙時の公約に掲げたものであります。

リニアック更新関連予算につきましては、平成30年度当初予算において、都市計画税の累積余剰金を解消するための対応を庁内で協議する中で、やむを得ず予算計上を断念した経緯がございます。

これはリニアックの更新関連予算が、本市の予算編成等に際し相当な影響を及ぼすことや、本市全体予算のバランスや整合性を総合的に勘案し、非常に難しいと判断をしたためであります。

その後、地域の医療事業に沿った適切な医療提供体制の構築と経営の健全化を目指し、尾鷲総合病院新改革プランを見直していく中で、リニアックの更新についても検討いたしました。仲議員の一般質問の答弁の際にお答えしたとおり、本年3月にお示しした内容であり、令和3年度中に本格稼働できるよう進めているところでございます。

次に、尾鷲中学校の給食実施についてお答えいたします。

尾鷲中学校の給食実施につきましては、本市の教育ビジョンにも食育の推進と学校給食の充実を図ることを掲げていることから、学校における給食の重要性はかなり高いものであると認識しております。また、私の公約でもあることから、なるべく早期に実現したいと考えております。

しかしながら、これまでも申し上げてきたとおり、実施に向けては大変大きな予算が必要となります。本市の財政状況を考慮し、今後の児童・生徒数を予測した上で、過大な投資とならないよう、初期費用、運営費用を抑制することが重要であると考えます。各給食実施方式でのメリット、デメリットは既に洗い出しを終え、現在、費用なども考慮した上で総合的に検討しているところでございます。

本年度からは、副市長を委員長、教育長を副委員長とした尾鷲中学校給食導入

推進委員会を発足し、検討を重ねているところでございます。令和2年第1回定例会で申し上げましたとおり、本年度の中頃には検証結果を取りまとめ、御報告し、御意見を頂きたいと考えております。

次に、市政運営の考え方についてお答えいたします。

就任時の記者会見において、私は、議員がおっしゃっていますように、市民の意見を聴き、市民が何を思い、何を欲しているのかを感じながら市政運営したいと発言しておりますが、その思いは全く変わっておりません。そのように市政運営を行っております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

（発言する者あり）

議長（村田幸隆議員） 後でいいの。

（発言する者あり）

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田尚佳議員。

3番（奥田尚佳議員） すみません、手短かお願いします、市長。時間があまりないので。

（「はい」と呼ぶ者あり）

3番（奥田尚佳議員） 丁寧な説明していただいて、結構なんですけど。

それでは、まず、尾鷲総合病院の医療従事者に対して国からの慰労金の支給、県からのプリペイドカードの配布予定、配布先になるのかということでしたけれども、医療従事者に対する、今、経緯です、というと感謝の気持ちということが皆さん言われているわけで、世界的に拍手したりとかあったじゃないですか、だからそういうこともあって、医療従事者を非難する人なんてまずいないと思うんですけれども、逆に医療従事者を非難したら逆に非難されますから、そんなこと、常識的に皆さんは分かっているんですけれども、それから5月29日でしたか、東京上空を航空自衛隊のブルーインパルスですか、が東京上空を飛行したということがあります。

それで、新型コロナというのは目に見えない難敵でございますので、一致団結して取り組まないといけないと私は特に思うわけなんですけど、そういう意味ではある一定の情報開示、行政側から情報開示は当然必要なというふうに思うわけでございます。

それで、誤解があるといけませんけれども、これは新型コロナというのは誰も

が感染リスクがあります。ですので、患者になった方が悪いということは私は決して思っておりませんし、皆さん思っていないと思うんですよね。

ですので、私はコロナ患者が、感染症という言葉も私嫌いなので患者という言葉を使いますね。コロナ患者がどこの病院に搬送された、そういうどこに搬送されたかとかそういう個人情報を開示せよということを言っているわけではないということ御理解頂きたいと思います、この質問に対してね。

それで、今、国の慰労金は対象になると、私はそういうことを聞いているわけじゃないんですよ。対象になるのは分かっているんですね。今、仕組みを市長のほうから説明していただいたように、これは20万円、10万円、5万円というのがあって、新型コロナ患者がいなくても、介護施設もそうなんですよね、事務長。一般の病院もそうだし、クリニックでもそうだし、診療所でもそうだし、最低5万円がもらえるんですよ。5万円ね。私が聞いているのは20万円、新型コロナの患者を受け入れた病院が20万円はもらえないのかどうかということを知っているんですけども、ちょっと後でまた聞きますね。

それで、事務長、窓口業務や清掃業務をやっている方も対象ですよ。じゃないですか。対象人数をちょっと教えてほしいんですけど。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） すみません。尾鷲総合病院の職員ないし委託業務等に携わる職員については、詳細にちょっと確認はしておりません。病院職員につきましては約200名ということではありますが、その他の方の部分についてちょっと確認していませんので、申し訳ないです。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ちょっと確認しておいてくださいよ、これ。国のほうはもう早々と、窓口業務の方とか、直接の看護師や医師だけじゃなくて、窓口業務とか清掃業務の方も対象になると言われていませんか。ちょっとちゃんと把握しておいてくださいよ。お願いしますよ。

それで、クオカードの話がありましたけれども、先ほど市長が丁寧に説明してくれたので言いませんけど、クオカードは新型コロナの患者に従事した従事者を対象ということで、新型コロナ患者を受け入れた病院、外国者・接触者外来でPCR検査を行った従事者の方とか、それから、クリニックでPCR検査に従事した方々、これが対象で、先ほど市長が言われたように5日以上従事した方には5万円、5日未満の方は3万円ということなんですけど、これは県が非公表だとい

うようなことを、公表しないから答えられませんということでしたけれども、これは、もし交付があった場合というのは手渡しになるということなんです、県に確認したら。これ、税金を使っていますから、当然、市長、手渡しでも渡した場合というのは、議会には当然、説明は、報告はしてもらえますよね。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） もう私はそこまで考えておりません。

考えてないということよりも、要するにどうしたらいいのかということ言いたいが、正直言って。ただ、はっきり申し上げまして、今回について、議員がおっしゃっていますように結論だけ言います。

あくまでも今回は、県の方針で患者の入院先の公表はしてないんだよ。だから対象となる金額までは言えないと。だから対象になるかどうかについても言えないということです。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田尚佳議員。

3番（奥田尚佳議員） 対象かどうか聞いているんじゃないくて、支給された場合に手渡しになります、これ、手渡しになるってことなんです、県に確認したら。そのときに、これ、税金ですから、県からと言っても。これは報告してもらえるのかということを知っているんです、僕は。ちゃんと教えてくださいよ。報告してもらえますよね、そのときは、議会に対して。内緒で渡しませんよね。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

（「イエスカノーかで教えてください。イエスカノーかで」と呼ぶ者あり）

尾鷲総合病院事務長（尾上廣宣君） 奥田議員のおっしゃられるクオカードの件なんですけれども、まずコロナウイルス感染症に対する県の医療体制構築の中で、県の方針で、今、患者の入院先や検査先の公表はできないということで御説明します。

奥田議員さんのおっしゃられる、現金に見合うクオカードを頂いたときの税の対応につきましては、今後、まだ、対象となる施設が県のほうに確認していくものと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田尚佳議員。

3番（奥田尚佳議員） そういうことを聞いているんじゃないくて、もしも支給された場合にきちっと議会にはしてくださいね。しますよね、当然。内緒で渡すんですか。

そしたら、国からの慰労金があった場合、予算計上しますよね。それは答えて

くださいよ。予算を、きちっと歳入も歳出も計上するんでしょう。それも内緒で簿外でやるんですか。市長どうですか。内緒でやるんですか。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 慰労金の取扱いについては、まだ指示が頂いておりませんので、どういう形になるということは、今、答えることはできません。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そういうことを聞いているんじゃない。もしも支給があった場合、当然、歳入歳出が出ますでしょう、歳入歳出。当然、乗りますよねということを知っているんです。イエスかノーかで答えてください。副市長。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 仮定の話ですので、どういう形で入ってくるということも分かっておりませんので、どういうふうな指示でお金、慰労金という形が出るかということも分かっておりません。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いやいや、これは、国の予算を使ってやるわけですよ。ほいで、これ、病院に渡すわけでしょう、県を通じてですかね。当然、それは歳入歳出が上がってくるでしょう、もし計上されたら。5万円にしたって上がってくるでしょう、これ。5万円についてもない、もし5万円だとしても上げますでしょう、事務長、あげないんですか、簿外でやるんですか、こんなこと。やらないでしょ。当然上げてくると思うんですよね。ほいで……。

議長（村田幸隆議員） 病院事務長。

3番（奥田尚佳議員） いいですわ、もうあなた方、きっちり答えないから、もうね。それで、県の非公表であるという、先ほど言われていますけれども、どんな文書があるんですか、どんな文書が。ガイドライン等があれば教えてほしいんですけど、市長どうなんですか、非公表のガイドラインって教えてください。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） ガイドラインどうのこうのは分かりませんが、私の認識は、今回、だから新特措法に基づいた形の中で、まず緊急事態宣言について、国のほうは内閣総理大臣が県の知事に全権を委任したわけなんですね。その委任の下で、県がコントロールしながら新型コロナウイルスの対策をきちんとこういった、こういう話なんです。

3番（奥田尚佳議員） ガイドラインがあるのかどうかって聞いているの。

市長（加藤千速君） だから、それは分かりません。私。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ガイドラインがあるの分からない。分からないのに非公表だ、非公表だって言っているんですね、市長は。とんでもないですね、大事な問題を。分からないですか。嘖然としますね。

そうしたら、市長にちょっと聞きますけど、尾鷲総合病院で昨年2月、インフルエンザの院内感染が起こっています。ほいで、入院患者16人、職員2人、計18人が感染しております。1人の入院患者が死亡しているんですね。ですので、新型コロナについても全国的に院内感染がかなり起こっています。その辺のところの認識はどのようにお考えですか、市長。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） こういう事態が発生したことに対しては、本当に大変残念なことで、本当に申し訳なく思っております。それだけでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 残念なことって、その認識を聞いているんですよ。

院内感染は起こっていきませんよね。だから、そういう対策とかこれきちっとやっているのかなと。残念ってちょっと、市長、本当、真剣に考えていますか、尾鷲市民の生命、それから安全をどのように守っていくのかというのを、ちょっともう理解に苦しみますけれども。

それで、三重県の感染症指定病院の機関、七つあります。24床の感染症のベッドがあるんです、御存じだと思うんですけど。これ、細かく見ると第一種感染症指定医療機関というのが、赤十字病院です、伊勢赤十字病院が2床あるんです、これね。

それから、第二種感染症指定医療機関というのがあって、それが11の医療機関があるんですけども、そのうち四つの機関が、結核病床とか精神病床等なんですね。ですから、純粋な感染症のベッドがあるところというのは七つの医療機関、これは日赤も入っているんですけども、それが22のベッドがあるんですね。

だから、第一種が二つ、第二種が22あって、両方合わせて24のベッドがあるんですけども、それに尾鷲総合病院は入っていませんよね、市長ね。当然入っていませんよね。入っていません。

それで、よく陰圧室という言葉聞いたことありますか、陰圧室。病室内の空

気が外部に漏れないように気圧を低くするのかな、気圧を低くした部屋のことね。そういうものが、24床には、全てにあるわけじゃないらしいんですけども、ほとんどの指定病院なんて24床にはあるらしいです。ほいで、ないところもそれなりの設備があると。尾鷲総合病院って陰圧室がない、陰圧室がないんですよ。だから、尾鷲総合病院が新型コロナの患者を受け入れるのであれば、本当に大丈夫なのかという市民の方々の不安の声というのはいっぱいあるわけですね。あるんですよ。

ですので、先ほどごまかしていましたけど、これ、クオカードを配付された、それから20万円の支給、5万円でもそうです、これ、絶対予算に上がってきますからね。内緒にしないでくださいよ。内緒にしたらとんでもないことですからね。監査もよく見たってください、監査委員。内緒にしないと思うんですよ。

だから、そういうときにもう明らかになるわけですよ、白日の下にさらされるので、そういうときに、実は新型コロナ患者、尾鷲総合病院は受け入れたんですかというふうになったときに、そうなったときに、これを尾鷲市民や近隣市町からの不信感というのは物すごいものがあると僕は思うんですね。だからこそ、僕は新型コロナ患者を受け入れたのであれば、早急にやっぱり情報開示してやったほうがいいんじゃないかなと思っているんです。

というのは、尾鷲総合病院、これ100床、24床で足りないということで100床を確保するということを知事が4月10日に言われて、4月16日の日に決めているんですけどね。議事録も私ちょっともらっていますけれども、県もちょっといいかげんですね。僕は尾鷲総合病院が受入れ可能な病院なのかというのを聞いたんですよ。そしたら、尾鷲総合病院が新型コロナウイルス感染症患者の受入れ可能施設かどうかは、当該医療機関の正当な利益を害すると認められる情報に当たり、明らかにすることはできませんと、こんなことを言うんですよ。こんなことを平気で言うんですね。

それと、4月16日に決定している、これは三つのブロックになっているんですね、県を三つのブロックに分けて、尾鷲市の場合、伊勢志摩東紀州構想区域ということで決めているんですけども、この議事録もないって言うんですよ。議事録を作っていないと言うんですね。僕、議事録を請求したら。とっていいかげんな三重県だなど、こんなことあり得るのかなと僕は思うんですけども、いろいろ言いたいことちょっとたくさんあるんですけどもですね。

でも、本当にきちっとした情報開示をしないと、僕はやっぱり市民、それから

入院患者、外来患者、その家族、それから出入り業者の方々にとってもやっぱりきちっと情報を与えないと、どうなんやかな、僕、しなくていいものなのかなと。

県も、逃げるんですよ。24床が100床に決めた後、64床を鈴鹿市の県営総合スポーツ施設内にある宿泊棟、これを4月27日に決めているんです。ただ、そのときには4月29日に、近隣住民に対する住民説明会をやっているんですよ。じゃ、なぜ100床の分はやらないのかということを知ったら、今回は医療機関ではなく、また陽性患者だが療養型であるため、公表、非公表の違いがあっても何ら問題はないって、こんなこと、意味不明なことを言われて、これは県医療保険部の総務課長です。

私はフェイスブックにも載せました、これ。載せてもいいですかと、結構ですと。名前も入れてもいいですか、結構ですと言うもので、僕はそのまま載せました。フェイスブック、もしあれだったらフェイスブックを見てください。

追加された100床、100床についてと、そんな違っていいんですかって話をしたら、100床については、市長、これ、県は非公表だ、非公表だって言っていますけど、事務長も、前の議長も言っていましたけれども、非公表だ、非公表だって言いながら文書もない。文書もないんですよ、ガイドライン、市長は分からないと言った文書は一切ないんですね、これ。口頭です。そして、何を言ったかということですね。100床のときには、医療機関の意見を聴き、医療機関の判断もあり、総合的な判断の下、非公表にしたんだという最初とは違う言い方するんですね。県も逃げるんです、こうやって。

だから、非公表なら、市長、分からないと言われましたけれども、分からないで答弁していたら駄目ですよ。市民に対して失礼です。やっぱり非公表なら非公表の理由をきちっとした文書をもらわないと、県は逃げるんですから、これね。

それと、やっぱり4月22日ですか、医療資材購入の基金をつくってくれと、つくったらどうかという有志の方が3人、市長に申入れをしたということで、実際4月30日の日に医療資材の寄附をしたということなんですね。この方々、紀南病院にもしたということなんですからけれども、やはりきちっとした情報開示をしたほうが、やっぱり市民にしてもいろんな形でも支援とかもしやすいと思うんですよ。

尾鷲総合病院の医療従事者に敬意と感謝の気持ちというものをストレートに伝えることができますし、エールを送れるじゃないですか。今みたいに内緒にしていたら、エールも送れませんよ。今のままでは、医療従事者の方々も僕は気の毒

だと思うんですね。

それと、市長、リスク管理ですよ。危機管理。それを考えた場合に、やはり市民の生命、安全を守るならば、やはり私はきちっとした情報を市民に流すと。入院患者、外来患者もそう、その家族に対してもそう、出入り業者に対してもそう。これ、やっぱりすべきだったんじゃないかなと申し上げて、次の質問に参ります。

でも、これ、後々分かってきますよね。予算計上するんだから。そのときどうするんですか、どうするんですか、市長。ちょっともうよう分かりませんが。

二つ目行きます。

新型コロナの経済支援策ですけど、この前、商工会議所のほうに話を聞きましたら、4月10日の日に各会員の方々からアンケートを取っているということで、また第2弾もやっているってことかな、4月10日時点をもう見ても、もう各会員の方々、本当ほとんどの方々が大変な状況だということがよく分かるんですよ。さらには、これは4月10日ですので、もうもっとひどくなっているんじゃないかなという気がするんですけれども。

ちょっと市長にお聞きしたいんですけど、尾鷲市の失業率、それから有効求人倍率、これが新型コロナの影響でどういうふうになっているかという数字は把握していますか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに尾鷲市の場合には、職場というのが非常に少のうございまして、失業率はどうで、何%云々ということは私はまだ把握はしておりませんし、有効求人倍率についても知りませんが、かなり他の都市と比べて低いと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田尚佳議員。

3番（奥田尚佳議員） まず、市長、やっぱりコロナ対策をこれからやるんでしょ、今もやっていますけれども。やっぱりそのぐらいのことは把握しておいてください、行政として。課長の皆さんもそうですけどね。

ただ、私も、これ、ハローワークに確認したんですけど、失業率はちょっと出てなかったんです、この地域の。ただ、全国的な失業率を見ますと、去年の平均が2.4%、1月、2月も2.4%です。ただ、3月が2.5%、4月が2.6%と、どんどん上がっていると。5月、6月はもっと上がっているんじゃないかということなんですけど、これは2008年9月のリーマンショック、グローバル金融危機って言っていますけれども、その後の2009年7月失業率が5.5%で、

これが戦後最大らしいんですけれども、今回これを上回る可能性もあるんじゃないかという専門家の声はありますよね。

それで、ハローワークで有効求人倍率は教えてもらったんですけれども、有効求人倍率が、去年の12月では1.91、それが1月が1.82、2月が1.41、もう4月になると1.38まで落ちています。去年を見ますと、去年2月が、ちなみに1.83、去年の4月が1.66ですので、20%前後落ちているということでございます。

かなり潜在的なものもあるんじゃないかなという気がするんですけど、ちょっとお尋ねしたいんですけれども、先ほど休業要請、時間短縮、県の50万円の協力金がありましたけれども、それは第1次補正の地方創生臨時交付金のほうに充てるということでしたけれども、事業者数というのはどれぐらいあったんですか。
議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 5月22日に締め切って、今県が整理しているということでございますんですけれども、私の把握しているのは、今のところ200人程度と記憶してございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 200人ということは、50人ですので……。
（「5,000万で1億」と呼ぶ者あり）

3番（奥田尚佳議員） 50万の1億ですよ。その半分ということは、5,000万の負担があるということですね。分かりました。

それで、休業要請、時間短縮などに応じて自粛はしたんですけども、協力金の対象事業者にならなかった事業者数というのはどのぐらいあるんですかね。把握していませんか。

議長（村田幸隆議員） 商工観光課長。

商工観光課長（森本眞明君） 全て把握しているわけではないですけれども、対象とならなかった小売業の方とかそういった形で、私のカウントで190程度は確認できましたけれども、全て正確なものというものではございません。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 190、結構ありますね。分かりました。

それで、今、三つの施策を出しておいて、1次補正の地方創生臨時交付金、これが1億795万、約1億800万あるということで、それに、さっき言った県の協力金の50万の半分25万の分を充てると、5,000万を充てるというこ

とですか。あと残りを水道代の減免と、それから、子育て支援の分で充てるという
ような理解でよろしいんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、細かい話は別途、小さな金額は別途にしまして、おおむね
そういう話でございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 水道料金の減免というのは水道事業会計でやりくりするとい
う話をちょっと漏れ聞きましたけど、それはないんですね。もう公金でこれは賄
うということですか。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（下村新吾君） 前にも言ったと思うんですが、4月の時点で緊急事態宣言が
出たときに、他の自治体が手厚い給付事業をやっておると。そういった中で尾鷲
市として何かできないのかということで、もちろん市単独です、その当時は臨時
交付金、幾らが出るかとかいうこともなかったと。市独自で何とかやれるのがな
いのかということで、水道料金の減免と子育て世帯をと。そういった中で、特例
交付金が出たと。それをどうやって使っていくのか、2次補正も含めてどうやっ
て使っていくのかということ、今、検討しておるような状態であります。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それと、先ほど市長の答弁だとプレミアム商品券、それを盛
り込むだということでしたけれども、じゃ、結構盛りだくさんですね、本当はね。
じゃ、ちなみにその2次補正、国は2兆円ですけど、これって幾らぐらい尾鷲
市ってもらえるんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 皮算用なんですけれども、取りあえず、この前、うちは1兆円
の中で1億795万2,000円入ったと。2兆円だったら、計算したら2億円
ぐらいかなという話はあるんですけれども、数字だけちょっと飛んでしまったら
困りますので、その辺のところも踏まえながら、正確に、今週末、この前の昨日
の質問の、だから今週末ぐらいに一応出るであろうということはあれして、早急
に使い方、使い道というのを検討していきたいと。ある程度の不安はございませ
けれども、それを議会にお諮りしたいというところでございます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ただ、私は思いますのは、2次補正も幾ら、まだ計画とかは

言えないということなんですけど、とにかく遅いですよ、市長、これね。

多くの市民の方もそう思っていると思うんですけども、先ほど申し上げたように、紀北町はもう第1次補正を見越して非常にインパクトのあることをやっていますよね。尾鷲市が水道料金3か月間だったら6か月、それから、子育て支援の児童手当の部分も、尾鷲市が1万円なら2万円とかね。あと、25万円の協力の対象にならなかったところに給付するということで、非常にインパクトがあるんですけど。

それと、同じ東紀州を見ても、熊野市も第1次補正も4月23日に議会に説明会をして、28日に議運、全協して、5月1日に臨時会を開いているんですよ。ほいで、第2次補正についても6月12日です、先週、国の予算が通ったのが。でも、もう前日の11日に議運を開いて、12日の国が予算が決まった途端に、もう議案上程して委員会審議までやっている。プレミアム商品券も40%つきと。1万円について1万4,000円分ですか、昨日3割がどうのこうのなんて話をしましたが、桁違いです、やっていることが。3億の予算を組んだということなんですけど、やっていることがむちゃくちゃ早い。

それと、御浜町にしても、第1次補正が7,800万円ほどの上限があったんですけども、もう早いです、御浜町も早かった。水道料金3か月、全て無料ね。尾鷲市みたいに基本料金だけじゃなくて、全ての水道料金、事業者も含めて、全部減免しますよと。という、それと、もう6月2日の日に第1次補正関係がもう可決していると。それでも、どういう割当てをするかというのは議会に対してもきちっと示して、そして町民に対してもきちっと、御浜町の支援策はこうですよ、第一次補正も見越してきちっとつくっている。

これ、紀宝町も一緒なんです。紀宝町も第1次補正8,800万ぐらいの上限があって、もう1億4,000万の予算も早急に組んで、5月13日です、5月13日に、こういう紀宝町の単独事業はこんなんです、国の実施支援事業はこうです、県の支援事業はこうなっていますってこういう一覧表を、5月13日です、13日の日にこれが作っているということは、相当早く動いています、相当早く。14日に、10万円の特別給付金の申請用紙と一緒にこれも送っているというんですね。物すごいです、もうこのスピード感というか。もう僕は何で尾鷲市が同じ東紀州で、ほかの市町ができて尾鷲市ができないのかなという気がしてならないんですけども。だからやっぱり、これは財政の問題じゃなくて、僕はやる気の問題であると申し上げたい。やる気の問題ですよ。

それで、マスクことも、先ほど楠議員が一般質問がありましたけれども、マスクも4月24日の日にこうこうこうで配布しますと、27万枚あるやつ、28万枚かな、こうこうしますと言いながら、昨日現在、市長、どれだけあるか知っていますか、これ。昨日現在で、まだ19万6,350枚残っているんです、これ。皆さんどう思いますか、これ。

宝の持ち腐れにするんですか、これ。感染対策と言うならやっぱり個人に、楠議員も言われておったように、個人に配らないかんですよ、個人に。尾鷲市が幾ら持ってどうするんですか、これ。紀北町だって、今回の第1次補正で10万枚を購入すると言っている。それから4月15日の日には、小学生、中学生にも10枚ずつ配り、5月14日の日に10万円の給付金の申請用紙を配った際には、5枚ずつ一緒に入れて配っていると。それを、楠議員も言われたように、衛生面がどうのこうのとか、取りに来てもらうと密接になるからどうのこうのとか、そんな言い訳ばかりして、どうするんですか、20万枚近いの、これ。もう早急にしないと、配布しないと、本当にネズミの餌にもなりませんよ、あそこに置いてあって。

もう職員というよりも市長にこれやる気はないのかなという、さっきの仲議員の一般質問を聞いていて、通所リハビリ、ソフトがないからできませんって、ソフト云々じゃないでしょう、やる気があったらできるじゃないですか。もう全てがやる気の問題だという気がするんですけど。

それでも、ちょっと学校教育のほうに行きますけどね。教育長、すみません、お待たせしました。

まずお聞きしたいのは、影響です、以前の出席率、そして学校再開後の出席率、どのような変化がありましたか。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） ほとんど変わっておりません。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 変わってないですか。僕、ちょっと心配なんですけどね。欠席率が上がっているのかなと思って。よく分かりました。

それで、先日大手新聞にも載っていたんですけど、県下29市町にアンケートを取ったということで、尾鷲市も答えていますけれども、学校再開後の主な取組、それから、感染防止の工夫はということですね。

それで各市町、尾鷲市は感染防止の工夫ということで、狭い場所での歌唱指導

や調理実習、接触のある運動は見直すということだけ出ているんですけど、ほかの市町は、先ほど市長が言われたように、夏休みを短縮するとか、イベント関係を極力簡略化していくとか、そういうことを言われているんですけども、何か目玉というか、尾鷲市、目玉というか、こういうことをこれ以外に何かやっていますよみたいなのがありますか。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 特に目玉ということではなくて、やっぱり対策としてやらなくてはならないことは、一応網羅してやっているつもりでございます。

3番（奥田尚佳議員） 分かりました。

教育長（出口隆久君） それでよろしいですか。

3番（奥田尚佳議員） いいです。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それで、僕ちょっと気になっている、教育長にお伺いしたいんですけども、夏休みって短縮されますでしょう、7時間授業なんかもやるんですかね。それはないんですかね。各市町、何かそういうのもやると。そういうときに詰め込みじゃないかというような批判を受けると思うんですけども、その辺のところはどのようにお考えですか。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 実は、休業期間中の日数が19日ありまして、時間数にいたしますと110時間ぐらいになるんです。この時間を何とかして回復をしなくてはいけないということで、夏休みを短縮するということになるわけですが、その中で、一応夏休み中も平常な形でやる中でおおむね回復ができるのではないかとというふうに考えております。ただ、これから先々はどうなるか分かりませんので、そのことは横に置いておきまして、今までの分につきましては、大体この夏休みの短縮の中でやれるのではないかとということも学校とも相談をしながら進めております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 教育長、それで、その辺の子供たちがストレスを感じたりすると思うんですけど、そういうことで。例年と違うわけですよ。その辺のところはどのような取組をされておるんですか、考えていますか。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 奥田議員の言われる子供たちのストレス、それから、心のケ

アというのが一番我々も心配をするところでございますけれども、今のところ子供たちは非常に学校へ来れて楽しいというような状況、そして授業の中でも非常に楽しくやっております。ただ、大声を出さない、あまり密接をしないというようなやはり制約がございますので、いろんな制約を受けながらも今の状況で楽しくやっている。

ただ、学校としてスクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、そういった方の派遣の中で、もしもの子供の中に医療ケアが必要であれば、そういうものを活用しながらケアをしていきたいというふうに考えています。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） できるだけ、子供たちにストレスを与えないように、クラブ活動とか校外学習等も踏まえて、慎重にバランスを取ってやっていただきたいなと思うんですけれども。

それと、三鬼和昭議員が一般質問されていましたが、ICT、情報通信技術、こういうのも大事だと思うんですけど、その話は抜いておいて、ただ今後、新しい生活様式とかソーシャルディスタンスです、それから、人間関係の希薄化とか、それから、潔癖症の子が増えるんじゃないとか、それから、運動も、球技なんかもあまりやりたくないんじゃないとか、それから、いじめが増えたりとかそういう懸念もあるわけなんですけれども、今後、人間教育、たくましく生きていく教育って再度考えてやっていただきたいと思うんですけれども、それと、熱中症対策はどのように考えていますか。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 熱中症につきましては、特に、夏休みを短縮する中で一番心配をされる部分だと思うんです。

それで、幸いにも普通教室にはエアコンを入れていただいておりますので、それを常時つけながら、しかしながら換気もしなくてはいけませんので、休み時間にはエアコンをつけたまま換気をするとか、そういうような対策をしていきたい。

ただ、もう一つは登下校の問題なんですけど、この中でやはり熱中症が心配をされますので、その中で今後は、もちろん帽子をかぶったりするというような対策は当然必要だと思いますが、さらに何かよい対策があれば考えていきたい。この間、テレビで日傘を皆が差すというようなことでいけばマスクも外れる、そしてソーシャルディスタンスも保てるというようなことでございましたので、その辺りも一度学校のほうへ提案をしていきたいというふうに考えています。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 日傘とかいいですよ。

それと、提案なんですけど、この前ドラッグストアへ行ったら接触冷感布マスクというのがあったんですよ。398円でちょっと高いんですけど、税込み437円なんですよ。今、アベノマスクですか、あれが2枚ずつですか、配られています。私のところ、まだ届いていないんですけども、こういうのをどうですか、2枚でも1,000円かからないと思うんですよ。小学校、中学校、幼稚園の園児、全部含めて今1,042人、これ、2枚ずつ配っても100万円もしないんじゃないかと思うんですけど、こういうのをどうですか。考えませんか。ぜひ考えてほしいと思うんですけどね。

それと、もう一個、空気清浄機ですね。これ、幼稚園に設置しましたよね。3月の補正で10分の10の国から補助があって、4台設置しましたよね。これ、保育園も今回補正予算が出ているのかな、出ていますよね、ですよ。どうですか、小学校、中学校、空気清浄機の設置、どうですか。

議長（村田幸隆議員） 教育長。

教育長（出口隆久君） 今のところ、まだちょっとそれは検討はしてありませんが、どのぐらいの台数になるのか、あるいは、特に中学校ですと教室が大きいのでどのぐらいの能力が必要なのかということも調査をする必要がございますので、今後検討させていただきます。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ぜひ、教育長は検討することは推進することだと前に言われたので、ぜひ推進してください、これ。お願いします。

それで、時間がないのでリニアの件ですけれども、先ほど仲議員の質疑がありましたけれども、でも病院の月次決算を見ますと、相当去年に比べて純損失が1億1,100万、1億1,000万以上、去年の4月と比べてマイナスなんですよ、これね。だから、新型コロナの影響があります、さっきええこと言うていましたけど、1,500万どうのこうのとか、実際見ると、去年の4月に比べて月次決算が1億1,000万マイナスになっていますので、相当なあれになると思うんですけど、市長にちょっとお聞きしたいのは、この設備投資額が3億5,000万と、年間のランニングコストが結構かかりますよね、専門の技師が2人要るといふこともありますし、それで、相当な赤字が出ると思うんですけども、どのぐらいの赤字を見込んでいるんですか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然、初年度と通年と何年間で計画をしているのかということについて、トータルでは一応黒字化するための対応を今検討しているところでございます。ただ、初年度はマイナスです。ですから、それに対する、仲議員にも申し上げましたように、稼働率をいかにして高めるかというそういうネットワーク化、これはやっていかなきゃならないと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 稼働率どうのこうの、未知数ですので、計画を立ててしっかり慎重にやってほしいと思うんですけれども、なかなか難しいんじゃないですか、市長、これね。実際問題。

それで、部長、1個だけ提案なんですけれども、今、透析患者の方々に対して月額1,800円の交通費補助をしています。していますよね。これは5キロ以上離れたところから通っている方なんですけど、ですので、輪内や須賀利の方が対象なのかな。現在、松坂、伊勢に放射線治療で通っている方に交通補助とか考えていませんか。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今のところは考えておりません。ただ、私としては早急に尾鷲総合病院にリニアックの放射線治療機器を導入するべく、今、その件で推進していきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） その市長の思いは分かるんですけど、思いは分かる、なかなかちょっと難しいのかなという気がするので申し上げたんですけども、ぜひこういうのを検討してあげてほしいですけどね。

それで、時間の都合があるので給食の件ですけども、今年度の中頃までに検証結果を出すということなんですけれども、いつ頃、僕はもう学校間の配送とか、デリバリー方式がいいんじゃないかなと思うんですけども、いつから給食実施する予定ですか、市長の頭の中では。

議長（村田幸隆議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現状のところは、いつからというよりもこの9月、できるだけ9月に尾鷲中学校の給食の内容を全部精査した結果、一応数字も出しながら説明させていただいて、御意見を頂戴したいと。

ただ、今言えることは、やはり財政上の問題、あるいは起債云々等々の問題で

ありますので、要するに、これを実施していくということになれば、令和4年ぐらいになるかと思っております。

議長（村田幸隆議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 令和4年ですか。財政的な裏づけもあるのかなという気はするんですけども、令和4年度と言われたので、それに向けてやってほしいな。でも早急に、僕はデリバリーでもいいのでやってほしいなと思うんですけどね。

それで、最後、市政運営についてちょっとお聞きしますが、市長は市民の声を聴いてと言っていますが、尾鷲幼稚園の廃園問題がありました。廃園という発言が。市長の判断の遅れ、押しつけだと思ってしまうんですけども、これで本当に市民の声を本当に聴いているのかなという思いもありますし、それから、多くの市民が望む備蓄用マスクの市民の配布、これもまだ20万枚残っていてできていない。そういうことで、本当に市民の声を聴いているのかなという気がするんですけども。

それと、大変失礼かもしれませんが、市民の声を聴いていると、ちょっと市長は人のせいにし過ぎじゃないかと。2転3転する広域ごみ処理施設の建設予定地にしても、中電が、中電がと言っていて、これは明らかに市長の判断ミスだと思うんですよね。だって、かさ上げの費用がかかるとかいうのは、最初から分かっていたことでありましてですね。

それから、折橋墓地、これも4年前からやっていて失敗しましたけれども、今後は自分が先頭に立って、いや、これまでのことは全部担当が悪いんだみたいな言い方をされて、今回の広域ごみ処理施設の建設予定地のことにしても、リーダーシップは関係ないんだとかね。それから、4市町の首長が懇願したから野球場を検討するんだって、懇願って必死に頼むってことでしょう。5市町の首長って対等じゃないですか。懇願するって、それ、僕、ほかの4市町の首長に大変失礼じゃないかなと思うんですけども。だから、進むはずの事業も進むのかなという気がしてなりません。

それと、副市長が中心になって関係課の協議を開始させたところでありまして、これに対しても私は非常に違和感がありまして、こんなことまず言いませんよ。市長が先頭じゃないですか。極めて不自然だと思いますし、こんなので本当に職員が動くんですか、市長。頑張ってくれよと、結果は自分が取るよと言うんなら、職員の皆さん、課長の皆さんも頑張ると思うんですよ。今のままじゃ、副市長も職員の方々も課長も含めてプレッシャーですよ、すごい。

それから、ごみ焼き場の、ごみ焼却施設の件でもきちんとやっている、できなかったんだから仕方ないじゃないかというようなニュアンスで、取りあえず発言がありますし、それから、先ほどの楠議員の質問でもありましたけど、ちょっと御指摘や提言すると逆ぎれしたような言い方するでしょう。だから、真摯にもうちょっと議論してほしいなという気がしてならないんです。

そういうことを申し上げて、私の一般質問は終わります。

議長（村田幸隆議員） 市長、特に答弁ありますか。

市長。

市長（加藤千速君） 一方通行なものですから、私からのそれに対する答えというのは、今から答弁しておったら10分、15分かかってしまうので、それは省略させていただきますけれども、かなり奥田議員は私の対応についてかなり辛辣な話はあるんですけれども、ちょっと誤解をしているというような状況でありますけれども、これは、今度は密なるコミュニケーションを図りながら議会と執行部等がスクラム組んで、今の難題等については解決していきたいと思う。

ただ、要するに、密なるコミュニケーションを取るといった場合にも、一方通行じゃあどうしようもないと思っているんですよ。お互いに双方向で議論し合うような場をぜひつくっていただきたいと、これをお願いして私の答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（村田幸隆議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、明日17日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時08分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 村 田 幸 隆

署 名 議 員 奥 田 尚 佳

署 名 議 員 楠 裕 次